

## 第 2 章 スリランカの概況と開発動向

### 2-1 政治、社会、経済状況

#### 2-1-1 スリランカ概要

スリランカは、インド南端に浮かぶ国土面積 6.6 万平方キロ(北海道の約 0.8 倍)の島国である。総人口は 1,967 万人(2005 年)で、首都はスリ・ジャヤワルダナプラ・コッテであるが、国会以外の機関は隣接するコロンボにあり、行政や経済の中心はコロンボである。国土の大部分は広大な平原(海拔 30~200m)が占める。南中央部は丘陵山岳地域で、標高 2,133m 以上に達する。気候は熱帯で、年間平均気温は 26~28 度である。年平均降雨量は 1,270mm 程度であるが、モンスーンの影響を受け、地域により降雨パターン・量は大きく異なる。北・東部、南東部の平野では降水量は少なく(年平均 1,000mm を下回る)、南西部においては、特に 5 月中旬から 10 月にかけて大量の降雨がある(年平均 5,000mm 程度)。

人口構成は、民族的には、シンハラ人 74%、タミル人 18%、ムーア人 8%、その他 1%となっている。宗教構成は、仏教(主にシンハラ人)、ヒンズー教(タミル人)、イスラム教(ムーア人)、キリスト教である。

同国の一人当たり国内総生産(GDP)は 1,197 ドル(2005 年)で、低中所得開発途上国である。公的な保健医療及び教育サービスが無償で提供されており、乳児死亡率 12 人/1,000 人(2004 年)、成人識字率 90.7%(2004 年)等、社会指標にその成果が現れている。UNDP の人間開発指数では、177 か国中 93 位(2006 年)と、南西アジアの近隣国であるインド、バングラデシュ、パキスタンよりもかなり上にランクされている。スリランカは所得(経済指標)が低いにもかかわらず、教育・保健等の社会指標が優れており、UNDP は人間開発の一つのモデル(スリランカモデル)として紹介された。他方、長年のコロンボを中心とした西部に焦点を当てた経済開発により、地方と都市の間で顕著な格差が広がっているうえ、国全体の貧困層の削減は進んでおらず、総人口の 4 分の 1 が貧困層といわれている。長期にわたる紛争、農業の生産性の低下、地方労働者の収入獲得機会の欠落、西部以外の地域におけるインフラ欠如等が貧困削減にとって大きな障害となっている。

#### 2-1-2 政治

スリランカは 1948 年に英国から独立以来、民主的な政治システムを保持してきた。これまで、2 大政党である統一国民党(United National Party: UNP)とスリランカ自由党(Sri Lanka Freedom Party: SLFP)が交互に政権をとってきた。

2001 年 12 月に実施されたスリランカ議会総選挙において UNP が政権を取り戻し、ラニル・ウィクラマシンハが首相に就任した。1994 年から大統領を務めていた SLFP のチャンドリカ・クマラトウンガ大統領との間で、政治的ねじれ現象が生じ、大統領と首相

をはじめとする政府との間で対立が深まり、2003年11月には、ウィクラマシンハ首相が米国を訪問中に、クマラトゥンガ大統領は国防相、内務相及び情報相を解任して大統領の兼任とし、深刻な政治危機を招いた。

2004年1月、クマラトゥンガ大統領のSLFPは、南部のシンハラ民族主義政党である人民解放戦線(Janatha Vimukthi Peramuna: JVP)と政治的連合である統一人民自由連合(United People's Freedom Alliance: UPFA)を結成した。翌2月、クマラトゥンガ大統領は議会を解散し、同年4月に実施された選挙では、UPFAが225議席中105議席を獲得し、政権に返り咲き、マヒンダ・ラージャパクサが首相に任命された。

2005年11月、クマラトゥンガ大統領の任期満了による大統領選が行われ、民族主義的彩色の強いJVP及び国民遺産党(Jathika Hela Urumaya: JHU)からの支持を受けたマヒンダ・ラージャパクサ首相が、ラニル・ウィクラマシンハ(UNP)を破り大統領となった。

## 2-1-3 経済

### 1. マクロ経済動向

スリランカでは、独立後一貫して市場開放経済主義を維持し、貧困削減、財政改革等に努めてきた。1983年以来続いた内戦にもかかわらず、1990年代からの年平均経済成長率は約4.5%である。2001年には、旱魃による農業生産の減少、タミル過激派組織タミル・イーラム解放の虎(Liberation Tigers of Tamil Eelam: LTTE)によるバンダラナイケ国際空港襲撃事件、輸出需要の落ち込み等が原因で、独立後初めて国内総生産の成長はマイナス1.4%を記録したが、2002年以降持ち直し(2002年は4%)、2002年の停戦合意、それに続く経済改革により、経済成長は加速化し、GDP成長率は、2003年には6.0%、2004年には5.4%を記録した。2004年12月に発生したインド洋津波は推定10億ドルの被害をもたらしたが、復興事業のための投資が活発化したことで相殺され、津波の経済全体への影響は懸念されたよりもずっと小さく、2005年の成長率は6.0%であった。2006年は、政府とLTTEの武力衝突の再開、原油価格の上昇にもかかわらず、サービス業が堅調に推移するなど、成長率は7.4%と予測された。

スリランカでは、教育、保健医療等の社会開発に多くの財政支出を行い、成果をあげてきた反面、肥大化した公的セクター、長く続いた内戦に費やした軍事費、食料品や原油への補助金等のために、財政赤字が慢性化している。スリランカ経済発展のためには、政治的安定、和平の構築、公的セクターの整理、予算管理を含む財政改革等が必須である。また、近年の原油価格の高騰は公的債務に負荷を与えており、2006年には対GDP比93%となっている。スリランカにおいては、失業対策及び貧困削減のためには年7~8%の経済成長とGDP比約30%の投資が必要であると言われているが<sup>1</sup>、過去10年の投資のレベルは平均で対GDP比約25%である。

<sup>1</sup> マヒンダ・チンタナ10か年開発計画。

表 2-1 スリランカ主要マクロ経済指標

	2002	2003	2004	2005	2006(予測)
人口(万人)	1,900.7	1,925.2	1,946.2	1,966.8	1,988.6
国内総生産 GDP(10 億ルピー)	1,582	1,761	2,029	2,366	2,802
一人当たり GDP(ドル)	870	948	1,030	1,197	1,355
実質 GDP 成長率(%)	4.0	6.0	5.4	6.0	7.4
消費者物価上昇率(期末価、%)	9.6	6.3	7.6	11.6	13.7
貿易収支(百万ドル)	-1,406	-1,539	-2,243	-2,516	-3,370
輸出(FOB)	4,699	5,133	5,757	6,347	6,883
輸入(CIF)	6,105	6,672	8,000	8,863	10,253
失業率(%)	8.8	8.4	8.3	7.7	6.5
投資(対 GDP、%)	21.2	22.1	25	26.5	28.7
民間投資(対 GDP、%)	16.7	16.8	19.8	19.7	22.6
公共投資(対 GDP、%)	2.0	2.3	2.2	4.2	3.8
貯蓄(対 GDP、%)	19.5	21.6	21.6	23.4	23.4
歳入(対 GDP、%)	16.5	15.7	15.4	16.1	17
支出(対 GDP、%)	25.4	23.7	23.5	24.7	25.4
財政赤字(対 GDP、%)	-8.9	-8.0	-8.2	-8.7	-8.4
対外債務残高(百万ドル)	9,333.0	10,647.0	11,346.0	11,354.0	12,235.1
対外債務残高(対 GDP、%)	56.3	58.4	56.6	48.2	45.4
デットサービスレシオ (債務返済額/総輸出額)	13.2	11.6	11.6	7.9	12.7
為替レート (対ドル、年度末価)	96.73	96.74	104.6	102.12	107.71

出典: Central Bank of Sri Lanka, Annual Report 2006 より抜粋

## 2. 主要セクター<sup>2</sup>

2006 年の GDP のうち、サービスセクターが 56.2%を占める。行政及び軍事費は、武力衝突の拡大、公的部門の雇用増大等により増加した。津波による影響、最近の治安悪化により、2005 年以降、観光セクターは伸び悩んでいる。

鉱工業セクターは同年 GDP の 27%を占める。織物・服飾・皮革製品のサブ・セクターが最も大きく、同工鉱業セクター総生産高の 39%を占める。第 2 位は、食糧・飲料・タバコ製品が 22%を占める。第 3 位は、化学・石油・ゴム・プラスチック製品で、21%である。

農業セクターは、労働人口の 33%が従事しているにも関わらず、GDP に占める割合は 16.8%と限られており、過去十年間低下し続けている。主要な農業産物は、米、プランテーションセクター(紅茶、ゴム、ココナッツ)であり、特に紅茶は重要な外貨獲得輸出品となっている。

2006 年のスリランカの輸出高(主に服飾、紅茶、ゴム、原石・宝石類)は 68 億ドル、輸入高(主に原油、織物、食糧、機械類)は 102 億ドルであった。多額の貿易赤字は、外国からの援助とスリランカ人海外労働者からの送金により補填されている。2005 年

<sup>2</sup> Central Bank Sri Lanka Annual Report 2006, Chapter 2 より。

に多国間繊維取極(MFA)が満了し、服飾分野は競争が激化している。また、紅茶産業はプランテーション労働者の不足と競争激化により厳しい状況にある。輸出品を服飾、紅茶以外に多様化する必要がある。

## 2-1-4 平和プロセスと北・東部復興の状況

### 1. 和平プロセス

スリランカでは、独立後、多数派のシンハラ人優遇政策が採られたことから、国内で民族的対立が生じはじめ、そこにタミル人の過激派武装勢力が力をつけることで、民族紛争は発生するに至った。スリランカ政府とタミル人武装組織 LTTE との間で過去 20 年に亘り内戦が続き、2003 年までに約 6 万人の死者と 80 万人以上の国内避難民(Internally Displaced Persons: IDPs)が発生した。

2001 年 12 月に行われたスリランカ議会総選挙において、民族問題の平和的解決を公約に掲げた統一国民党(UNP)が勝利し、ラニル・ウイクラマシンハを首相とする政権が成立した。その結果、ノルウェー政府の仲介により 2002 年 2 月 22 日に、スリランカ政府と LTTE との間で停戦合意が結ばれた。

2002 年 9 月、スリランカ政府と LTTE との第一回和平交渉が行われた。日本はスリランカの和平プロセスにおいて主導的な役割を果たし、2002 年 10 月に明石康元国連事務次長を「スリランカにおける平和構築及び復興・復旧担当の政府代表」に任命、定期的にスリランカに派遣するとともに、2003 年 3 月に第 6 回和平交渉を箱根で開催した。同年 6 月、東京で 51 か国の政府代表と国際機関が集い「スリランカ復興開発に関する東京会議」が開催され、ドナーはスリランカの復興・開発に対し 4 年間で総額約 45 億ドルの拠出を約束した。

こうした中、2004 年 2 月、クマラトゥンガ大統領は議会を解散した。そして、同年 4 月 2 日に実施された総選挙では、ウイクラマシンハの率いる UNP は、クマラトゥンガ大統領の率いる統一人民自由連合(UPFA)に敗れた。新政権は、マヒンダ・ラージャパクサを首相に任命した。

一方、2003 年 4 月に、LTTE が和平交渉から撤退して以降、戦争ではないが、平和ではない(no war no peace)と言われる状態が続いていた。

2005 年 11 月にクマラトゥンガ大統領の任期満了による大統領選が行われ、和平消極派と言われるマヒンダ・ラージャパクサ大統領が就任し、また同大統領の就任以降、各地で衝突や爆発事件が起こり、多くの犠牲者を出すに至った<sup>3</sup>。2006 年 2 月にノルウェー政府の仲介により、ジュネーブで約 3 年ぶりに政府と LTTE の直接協議(停戦合意の実施に関するもの)が開催され、両当事者は停戦合意を尊重し遵守することを確約するための具体的事項、また、次回協議を 4 月に開催することに合意したが、直前

<sup>3</sup> スリランカ国防省によると、2005 年 12 月以降、2006 年 10 月 25 日までに政府軍・LTTE 要員を中心として、民間人を含む約 3,300 人が死亡。国内避難民は 22 万人(国連発表)、インド南部への難民も 2006 年に入っただけでも 13,000 人、2002 年以降、行方不明者数は 5,666 人に達する。

でLTTEが開催を拒否した。6月にもオスロにて停戦監視団(Sri Lanka Monitoring Mission: SLMM)に関する直接協議が予定されていたが、LTTEは再度直前で開催を拒否した。2006年7月20日に、LTTEがマウシルアル水門を閉鎖したことから、東部を中心に激しい戦闘が開始された。8月からは北部にも戦闘が拡大し、双方とも停戦合意を維持する考えを示しつつも、事実上停戦合意は維持されない状況が継続した。

スリランカ政府及びLTTEは同年10月28及び29日の2日間、スイスのジュネーブで直接協議を実施した。同協議において、停戦合意の遵守が再確認され、今後、民族問題の最終的解決方法について話し合うことにつき合意があったものの、次回の協議日程を決めることはできなかった。

その後、政府軍は2007年7月には東部LTTEが支配していた地域をクリアーにし、東部地域を完全に解放した旨明らかにするとともに、さらに政府軍は北部へも軍事的な圧力も強めた。これに対し、LTTE側は数回にわたって軽飛行機により政府軍の基地への空爆を実施したが、11月、LTTEナンバー2のタミルチェルバンが政府軍の空爆によって殺害されたのに続き、最高指導者のプラバカラン指導者も空爆で負傷したと伝えられるなど大きな打撃を受けている。

このように停戦合意は全く機能しなくなっていた中、スリランカ政府は2008年1月2日、突然に停戦合意の終了を決定した。政府は、停戦合意の終了後も引き続き仲介者としてのノルウェーの存在は和平進展にとって不可欠との立場をとる一方で、LTTEのテロ行為には断固として対応していく方針をとっている。これに対し、LTTE側は徹底抗戦を主張しており、コロombo近郊を含む各地での路線バスの爆破、またダサナヤケ国家建設担当相(閣外相)の暗殺等、テロ攻撃を強めている。1月16日、2002年に締結されたスリランカ軍とLTTEの停戦合意は失効し、北欧諸国が派遣した停戦監視団は撤退した。

## 2. 北・東部(紛争影響地域)復興開発の状況

2003年6月に東京で開催されたスリランカ復興会議において、スリランカ復興開発に対して2003年から4年間での総額45億ドルの支援を行うことを日本をはじめとする参加ドナーは約束し、過去20年間の紛争により影響を受けた北・東部の復興開発が本格的に開始された。世界銀行及びADB等は、北・東部全8県<sup>4</sup>を対象としたNorth East Irrigated Agriculture Project (NEIAP) I & II、North East Community Restoration and Development Project (NECORD)、North East Emergency Rehabilitation Program (NEERP)等の大型復興プロジェクトを実施した。国連機関は地雷除去、人道支援を中心とした活動を展開した。二国間ドナーも再定住、教育、給水・衛生、保健・医療、生計向上分野等への支援を開始した。日本も重要な役割を担い、北・東部を対象とした人道復興支援プロジェクトを開始した。

---

<sup>4</sup> Jaffna, Mannar, Mullaitivu, Trincomalee, Kilinochchi, Vauniya, Batticaloa, Ampara.

これら復興支援は、北・東部及びその隣接地域の復興開発のニーズをまとめたスリランカ北・東部復興ニーズアセスメントに沿って進められた。同ニーズアセスメントは、スリランカ政府及び LTTE の要請により、多国間機関合同チームの協力を得て策定され、東京会議で公式に発表され、復興支援の基本文書として支持を受けている。ニーズアセスメントは、北・東部 8 県をカバーする「Sri Lanka Assessment of Needs in the Conflict Affected Areas」(以下北・東部県ニーズアセスメント)と、隣接 4 県をカバーする「Assessment of Conflict-related Needs in the District of Puttalam, Polonnaruwa, Anuradhapura, Moneragala」(以下、隣接県ニーズアセスメント)の 2 つのメインレポートと、それぞれ 8 つのセクターレポートから成っている。メインレポートには対象地域の現状分析とそれに基づくニーズがまとめられている。策定時以降 18～24 か月に着手が必要と判断されるニーズを緊急ニーズ(Immediate Needs)、6 年以内に着手が必要のものを中期的ニーズ(Medium-Term Needs)とし、取られるべき対応策とそれに必要な資金を算出した。北・東部 8 県の復興に必要な資金は、緊急ニーズに 5 億 2,300 万ドル、中期ニーズに 9 億 5,900 万ドルの計 14 億 8,200 万ドル、隣接 4 県復興に必要な資金は、緊急ニーズに 5,100 万ドル、中期ニーズに 1 億 1,500 万ドルの計 1 億 6,700 万ドルと算出(ベースラインシナリオ)されている。

当初、北・東部復興支援事業を推進する体制として SIHRN(Sub Committee on Immediate Humanitarian and Rehabilitation Needs)<sup>5</sup> が構成されたが、LTTE が異論を唱えたため全く機能せず、ニーズアセスメント策定後の戦略あるいはアクションプランの策定も全く進まなかった。さらに、復興支援の資金枠組みとして設立されたトラストファンド North East Reconstruction Fund(NERF)も機能せず立ち消えとなってしまった。

スリランカ政府内には、首相府に 3R(Relief, Rehabilitation, and Reconciliation) に関して必要な調整を行う OCG(Office of the Commissioner-General for Triple R) が設置された。2004 年 4 月 2 日の総選挙で UNP 政権が倒れたことから、OCG は新 UPFA 政権では、Ministry of Relief, Rehabilitation and Reconciliation(3R 省)となり、3R 関連事業の計画、実施、評価のための調整、政策策定、関係機関間の連携構築、モニタリング等の責務を引き継いだ。

一方、2004 年 1 月、LTTE は北・東部(LTTE 支配地域)開発にかかわるマスタープランの作成、関係組織(政府、ドナー、国際組織、NGO/CBO 等)間の調整、モニタリング・評価を行う Planning and Development Secretariat(PDS)を設立し、LTTE 関連 NGO であるタミル復興機構(Tamil Rehabilitation Organization:TRO)等を実施機関として独自の復興を進めた。LTTE としては、PDS を、スリランカ政府を経由せずにドナーからの援助を受け取るための受け皿にしたい意向であったが、いずれのドナーもこれを受け入れず、PDS はドナーにとって北・東部復興を進めるための非公式な対話先として存続している。

<sup>5</sup> 第二回和平交渉で、復興開発を扱うために設置された小委員会。SIHRNは、スリランカ政府、LTTE、ムスリムの代表者からなる。

2004年12月に発生した津波により、北・東部も多大な被害を被った。主な被災者は、過去20年間内戦による影響を受けてきた人々であり、紛争により避難を強いられ再定住した人々も多い。北・東部における復興事業を、公平性を保ちつつ参加型で実施するための仕組みとして、2005年6月にP-TOMS(Post Tsunami Operational Management Structure)が提案されたが、7月にスリランカ最高裁判所がその実施に関する内容の一部が憲法に違反するとの判決を出してから、その実施が暗礁に乗り上げ、結果、実現されずに終わった。日本以外の多くのドナーがP-TOMSを利用した援助を検討していたため、これにより北・東部の復興事業に大きな遅れが生じた。

さらに、2005年11月のラージャパクサ大統領の就任後、LTTEの挑発行為が続発し、これに対して政府側も反撃行為を開始したため、各地で衝突や爆発事件が発生し、北・東部の治安が悪化し、北・東部復興支援に支障を来している。また和平プロセスが停滞していることから、一部ドナーにおいては、東京会議で約束された援助の実施が保留されたままとなっている。

2006年7月、北・東部において戦闘が激化し、戦闘地域では多数の新たな国内避難民が発生したが、東部については大部分が既に帰還した。北部地域については治安上の必要からアクセス用のA9道路が閉鎖されたこともあり、LTTE支配地域及びジャフナに対する多くの復興支援活動が中断している。

こうした状況も踏まえ、ドイツ、英国は新規の援助を見合わせることを決定している。

### 2-1-5 津波復興の状況

2004年12月26日のスマトラ沖地震により発生したインド洋津波により、スリランカでは3万5,000人を超える死者及び50万人の避難民が発生した。約10万戸の家屋が被害を受け、15万人以上の人々が生計の糧を失った。スリランカ政府が2005年5月の開発フォーラムで発表した3～5年間の復興に必要な費用総額は21億ドルであった<sup>6</sup>。これに対し、日本をはじめとする国内外のドナーから29.9億ドルの援助のコミットメント<sup>7</sup>がなされた。ただし、実際の拠出は遅く、海外ドナーによるコミットメントに対する支出履行率は2006年12月末の時点で35%であった。

緊急段階においては、被災した各県ごとにGA(Government Agent:県行政官長)を中心とした現地タスクフォースが設置され、計画、実施、調整が行われた。北・東部においては、LTTE側関係者(TRO及びLTTE平和事務局)も同タスクフォースに参加し、緊急支援を実施した。緊急フェーズにおいては、餓死、栄養失調、伝染病の発生が起らず、被災地では法や秩序も保たれた。また、基本インフラ(道路、通信、電気)も1か月以内に復旧されたこと等から、比較的成功裡に乗り越えたと評価されている。

<sup>6</sup> 「Post-Tsunami Recovery and Reconstruction Strategy」より。ADB—世界銀行—JBICを中心として実施されたドナーチームのニーズアセスメント「Sri Lanka 2005 Post-Tsunami Recovery Program, Preliminary Damage and Needs Assessment」も、復興に必要な総額費用を15～20億ドルと見積もった。特に被災民のための住宅建設、漁民や観光業等の民間セクター復興、道路・上下水道・電力等のインフラ復旧に対するニーズが大きいことが確認された。

<sup>7</sup> 債務救済、債務モラトリアムも含む。

表 2-2 津波復興に必要な費用

セクター	金額(百万ドル)
道路	353
鉄道	313
通信	18
給水・衛生	205
電気	115
教育	170
保健・医療	100
ハウジング・都市開発	400
漁業	200
生計回復・マイクロファイナンス	157
ツーリズム	58
合計	2,089

出典: Post Tsunami Recovery and Reconstruction Strategy より

津波の経済全体への影響は、GDPの 4.5%と見積もられたが<sup>8</sup>、津波の影響及び原油価格の上昇にもかかわらず 2005 年のGDP成長率は 6%を記録した。

2005 年 11 月に政権についたラージャパクサ大統領により、当時復興事業を担当していた 3 つのタスクフォース/プログラムである、TAFREN<sup>9</sup>、TAFOR<sup>10</sup>、TAPが統合され、RADA(Reconstruction and Development Agency)が創設された。RADAは大統領府下に置かれ、特に住宅建設と生計回復事業の全体的な調整を担当している。

中・長期的な復興開発では、住宅建設、被災住民の生活再建、影響を受けた産業の復興、学校・病院等の復旧、社会経済インフラ等が重点分野である。2006 年 12 月時点の各分野の進捗状況は以下のとおり。

#### <住宅建設>

津波被害を受け、再建が必要と確認された住宅の数は、最終的には 114,069 戸であった。住宅(仮設及び恒久)の建設には多くのドナー及び国際・現地 NGO が関わっており、その調整は非常に難しい作業であった。

仮設住宅の建設については、TAFOR により Transitional Accommodation Project (TAP)が実施され、最終的には、約 57,000 戸の仮設住宅が建設された。2006 年末時点では、約 15,000 戸の使用に留まっていた。

恒久住宅については、2006 年末時点で、61,000 戸が建設済み、48,000 戸が建設中である<sup>11</sup>。

#### <生計回復>

職をなくし生計の糧を失った人々には、現金贈与、キャッシュフォーワーク<sup>12</sup>、マイクロファイナンス等のプログラムが実施された。回復の度合いはセクターにより異なる(漁

<sup>8</sup> Central Bank, Annual Report 2005.

<sup>9</sup> TAFREN(Task Force to Rebuilding the Nation)

<sup>10</sup> TAFOR(Task Force for Relief)

<sup>11</sup> 南部 89%、西部 56%、北部 22%、東部 43%と地域によりかなり差がある。

<sup>12</sup> (被災)コミュニティ復興への労働の対価として現金を支給し、被災者が生活を再建するための収入を得られるようにするプログラム。

業 70%、観光 90%等)が、南部ではほぼ被害前の状態に戻っている。北・東部では武力抗争の激化、人々の能力の欠落等の理由で他地域よりも、回復が遅れている。

#### <保健医療・教育>

2006 年末時点で、被害を受けた医療施設のうち 23%が再建されたが、50%はまだ再建工事が始まっていない。学校については、被害を受けた 183 校のうち、10%が建築完了、57%が建設工事中である。就学率は、津波後全体的に低下し、地域によっては、被害を受けた子供の 25%がまだ学校に戻れていないところもある。

#### <インフラ>

破壊された国道 2 号線 (A2) の主要な 5 つの橋は既に完成しており、その他の道路についても全般的に再建が進行中である。鉄道は、2 週間以内に全線が復興されている。電気も被害を受けた地域全体が 2 か月以内ですべて復旧された。2006 年末までに、新たに建設された恒久住宅 18,000 戸に電気が供給された。

今後の課題としては、北・東部における武力抗争の激化により国道 A9 も閉鎖され、北・東部の復興が遅れていること、郡レベルでの能力の不足、地域により復興に差がでていること、調整能力の不足、裨益者データベースの欠落、復興の成果をモニタリングする体制が十分でないこと等が挙げられている。

## 2-2 スリランカの開発動向

### 2-2-1 スリランカ経済及び復興開発政策

スリランカでは、本評価対象期間 (2002 年～2006 年) に 2 度の国政レベルの選挙が行われており、その度に経済及び開発政策が策定されている。また、北・東部の紛争復興ニーズアセスメント及び 2004 年 12 月の津波被災からの復興計画も策定されている。この関係を表 2-3 に示すとともに、3 つの経済及び開発計画について要点をまとめるとめる。

表 2-3 スリランカの主な国家経済開発計画

年	政権 (大統領) (首相/議会)	国家経済・開発計画	復興計画等
2002年 2003年	PA13 (クマラトウンガ) UNP (ウイクラマシンハ)	リゲイニング・スリランカ (PRSP) (2002年12月)	・National Framework for Relief, Rehabilitation and Reconciliation in Sri Lanka (RRR) (2002年6月) ・多国間機関による北・東部復興ニーズアセスメント(2003年)
2004.4 2005年	UPFA (クマラトウンガ) (ラージャパクサ)	新経済枠組み(2004年7月)	・Post Tsunami Recovery and Reconstruction Strategy(津波復興戦略)(2005年) ・世界銀行/ADB/JBIC 津波復興ニーズアセスメント(2005年)
2005.11 2006年 2007年	UPFA (ラージャパクサ) (ウイクラマナーヤケ)	マヒンダ・チンタナ:10か年開発フレームワーク(ドラフト)(2007年)	

出典: 調査団作成

## 1. リゲイニング・スリランカ 及び PRSP

スリランカ政府(UNP)は、2002年12月、今後5年間の開発枠組みを示した経済政策「リゲイニング・スリランカ」を発表した。同政策では、持続的な和平の確立がスリランカの経済成長及び社会福祉の向上に重要であり、貧困を削減するためには、長期的に高い成長率が必要であるとして、経済改革の推進、国際競争力の強化、投資促進等を通じて、GDP成長率8~10%の達成を目標としている。加えて、紛争に起因した貧困削減、人々の能力開発のための人材育成、貧困層の活性化と経済活動への参加等を目指した内容になっている。尚、リゲイニング・スリランカは、経済成長へのビジョンを簡潔に示したパートI、貧困削減戦略を示したパートII、アクションプランを示したパートIIIから成り、パートIIは2003年にスリランカの貧困削減戦略文書(PRSP)として承認されている。

パートIでは、スリランカの主要課題を、雇用機会の創出、財政危機の克服、国土復興、生産性向上と投資の拡大による国民の所得増加とし、公的セクターと民間セクターの協力により加速された経済成長を達成することにより、これらの主要課題に対処する方針を示している。そのための主な手段として、国営企業の民営化推進、民間セクターの活性化及び公共サービス分野への活用、歳入の確保、雇用関係コミュニケーションシステムの向上、雇用関連法規制の見直し、WTO(World Trade Organization、世界貿易機関)への参加による貿易促進、二国間貿易協定の拡大等を挙げている。

パートIIでは、持続的な貧困を削減し、北・東部の復興を進めるためには、年10%の経済成長が必要であり、その戦略として6つの柱を示している。

<sup>13</sup> PA(People's Alliance: 人民連合)はSLFPを中心とする左派政党の政党連合である。

- 1) 強いマクロ経済の確立
- 2) 紛争に起因する貧困の削減
- 3) 貧困層が経済活動へ参加する機会の創出
- 4) 人材育成への投資
- 5) 貧困層のエンパワーメントとガバナンスの強化
- 6) 効果的なモニタリング及び評価システムの実施

各重点分野の具体的内容を以下に示す。

#### (1) 強いマクロ経済の確立

民間セクターに牽引された成長と開発を達成するために、一貫性と予測性を持つマクロ経済政策を構築する。財政立て直し、構造政策改革、貿易・投資政策改革、商業法改革、労働市場改革、金融セクター改革、電力セクター改革等、必要な改革を促進する。

#### (2) 紛争に起因する貧困の削減

和平の確立が紛争に起因する貧困削減の鍵となる。和平プロセスを進めるとともに、ドナーコミュニティと協力し、重点分野である国内避難民の帰還、地雷除去、紛争影響地域の社会サービスの回復に努める。

#### (3) 貧困層が経済活動へ参加する機会の創出

貧困層が経済活動へ参加する機会及び関連情報へのアクセス拡大のために、港湾ネットワークの改良、高速道路建設・道路ネットワークの構築、バス運行制度の改善、鉄道の近代化、ICT(Information and Communications Technology、情報通信技術)施設の改善、地方へのインターネットの導入の 6 つの運輸・通信イニシアティブを立ち上げる。

スリランカの地方経済を生産性が低く自給自足的な農業経済から、生産性が高く産業化された経済へ変革するため、地方開発を促進する。SME の促進、都市化への対応(比較優位を持つ地域への工業化の促進、観光業と組み合わせた新しいサービスセクターの育成、都市環境の改善、民間セクターによる都市給水の改善、コミュニティベース給水スキーム導入による地方給水の改善、地方政府の能力向上、都市インフラ・サービスデリバリー管理のための資金の拡大)を実施する。コミュニティ主導型開発イニシアティブを導入する。

#### (4) 人材育成への投資

質の高い基礎教育へのアクセスの向上を目指す。中等教育では、英語、理数科、コンピューターの強化、学校をベースとした管理システムの導入を行う。

保健・医療セクターでは、総合的な保健医療の確立、予防医療の強化、母子栄養改善、マラリア等の感染症の撲滅、県レベル病院の改善、訓練施設の拡大等を行う。

その他、給水及び衛生施設の供給、廃棄物処理対策、サムルディ・プログラム等の社会保護システムの見直しを行う。

## (5) 貧困層のエンパワーメントとガバナンス強化

公共サービスの水準向上、説明責任、透明性、予見可能性(Predictability)の向上、人的資源の確立、中央政府から地方政府への権限委譲、コミュニティのエンパワーメント、ジェンダーの主流化、マイクロクレジット機関への支援継続を行う。

## (6) 効果的なモニタリング及び評価システムの実施

モニタリングチームを形成し、National Operation Room へ進捗を報告する制度を構築する。

リゲイニング・スリランカに示された主要開発数値目標を下表に示す。

表 2-4 リゲイニング・スリランカ/PRSP に示された貧困削減重点分野の数値目標

	基準年	ベース ライン	2001	2002	2003	2004	2005
<b>貧困削減指標</b>							
国家貧困ライン以下の人口指数 (%)	1995	25	25	24	23	22	20
地方農村給与指数(2001 年を 100 としたときの値)	2001	100	100	103	107	111	114
プランテーション給与指数(2001 年を 100 としたときの値)	2001	100	100	103	107	111	114
<b>経済成長指標</b>							
GDP 成長率 (%)	2000	6.0	-1.4	3.7	5.5	6.5	6.8
一人当たり GDP(ドル)	2000	901	838	866	942	1,024	1,114
投資/GDP 比 (%)	2000	28	22	23	24	27	28
<b>マクロ経済指標</b>							
インフレーション (%)	2000	6.2	12.0	9.3	7.5	6.5	6.0
支出/GDP 比 (%)	2000	27	27	26	25	24.2	23.6
歳入/GDP 比 (%)	2000	17	16.5	16.8	17.1	17.9	18.7
財政赤字/GDP 比 (%)	2000	-9.9	-10.9	-8.9	-7.5	-6.4	-5.1
<b>教育レベルの向上</b>							
初等教育就学率 (%)	2000	96	96	97	98	99	99
中等教育就学率 (%)	2000	75	75	77	80	83	85
コンピューター施設のある学校の割合 (%)	2000	5	6	7	8	9	10
図書施設のある学校の割合 (%)	2000	15	25	35	40	45	50
1 年生から 5 年生までの過程を修了する子供の割合 (%)	2000	96	97	97	98	99	100
初等及び中等教育における女子生徒の割合 (%)	2000	52	52	52	52	52	52
<b>保健環境の向上</b>							
乳幼児死亡率(1,000 人あたり)	1998	17	17	16	16	15	15
妊産婦死亡率(10 万人あたり)	2000	23	23	22	21	20	19
5 歳未満児の低体重児の割合 (%)	2000	29	28	27	26	25	24
マイクロダクティブヘルスサービスへのアクセス (%)	2000	72	74	76	77	78	80
看護婦数の増加(人)	2000	19,000	19,000	20,000	20,000	21,000	21,000
<b>給水へのアクセス</b>							
安全な飲み水へのアクセスのある家庭 (%)	2000	70	72	74	75	77	79

地方の生計レベルの向上							
貧困層の割合(%)	1995	27	27	26	25	24	22
農業成長率(%)	2000	1.7	-3.3	1.7	2.0	1.5	1.8
電気へのアクセスのある家庭(%)	2000	60	65	68	72	76	80

出典:リゲイニング・スリランカより抜粋

## 2. 新経済開発及び貧困削減枠組み (Creating Our Future, Building Our Nation: Framework for Economic Growth and Poverty Reduction)

2004年4月に誕生したUnited People's Freedom Alliance (UPFA) 新政権の新経済政策枠組み「Creating Our Future, Building Our Nation」に基づいて2005年策定された「新経済開発及び貧困削減の枠組み」(以下「新経済枠組み」)は、「リゲイニング・スリランカ」に含まれていた要素の多くをそのまま継承し、実体経済に沿って見直したものとなっている。

本経済枠組みでは、3か年の中期財政フレームワークを設定し、経済リフォームと財政赤字削減への強いコミットメントを示している。国内の公的借入や公共部門経常支出を削減する一方、公共投資の水準を確保し、適度な金利体系を維持する金融政策を取りつつ輸出主導の成長を目指す方針である。

基本的な考え方は、リゲイニング・スリランカ同様、経済成長により貧困削減を達成するというものである。そのためには、毎年6~8%の成長率を目標とし、現在GDP比25%程度の新規投資を30%まで増加させる。そのために、1) 現在歴史的に低水準となっている公共投資を対GDP比7%まで増加させる、2) 中小企業セクター等の民間セクターでの投資を増加させる、3) 観光セクター等において海外からの投資を増加させる必要があると考えている。経済成長による貧困削減が達成されれば、現在8~8.5%である貧困率が今後4~5年のうちに5~6%まで減少すると予測<sup>14</sup>、2008~2010年の間にすべてのミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)を達成することを目標とした。

なお、本経済枠組みのパートIIは、策定時には貧困削減戦略と位置づけられ、地方の貧困削減とMDGsの達成を重点課題としている。従来のコロンボベースの投資と成長だけでは、地方の貧困削減は進まないと分析し、地方に焦点を置いたPro-Poorな経済開発による貧困削減を目指した。サムルディ・プログラムの改革や、従来異なった実施機関により別々に実施されてきた地方貧困削減プロジェクト/プログラムを結びつけ相互作用を生かす構造に変革し、地方経済を活性化する計画であった。しかし、パートI、II共に、担当省庁/機関及び予算の明確化、実施計画(アクションプラン)の作成は実施されることは無く、政権交代後も「リゲイニング・スリランカパートII」がスリランカ政府の正式な貧困削減戦略ペーパー(PRSP)として認識されている。

本経済枠組みの効果的な実施を担保するために、1) 国家経済開発評議会(National Council for Economic Development: 各省庁/政府関連機関が、枠組み

<sup>14</sup> 1日1ドル以下で生活する人口。

に沿って、開発プログラム、政策、戦略、アクションプランを作成し、一貫性を持って実施していくため、調整・モニタリングをする)、2)戦略的公営企業経営改善機構 (Strategic Enterprises Management Authority: SEMA、12の国営大型企業の改革推進により、能力強化、効率向上、民間企業との競争力の強化等を実施する)、3)国家調達庁 (National Procurement Agency: NPA、調達に関する政策、実務、行動規範等を見直す)の3機関が新たに設立された。

#### (1) 本政策の特長:「リゲイニング・スリランカ」と異なる点

- UPFA 政権の選挙マニフェストを政策化した
- 新たな3つの組織の創設
- 公営企業の民営化を取り止め、組織改革により効率化を促進
- 民間セクターと協調しつつも、政府主導の投資・経済開発
- SME、農業、観光等に焦点を置いた経済活動を通じ、GDP7%の成長率達成
- 停戦合意による軍事費の削減
- 北・東部復興開発及び地域間・民族間の公平性向上

#### (2) 重点分野

- Pro-Poor、Pro-Growth の所得向上と社会再分配
- 農村開発に重点を置いたインフラ及び社会開発への政府主導の投資
- 食料自足自給及び生産最大化のための農業近代化
- 国内原材料を基盤とした企業及び現地企業の開発を後押しするための中小企業(SME)に焦点
- 教育改革、人的資源及び技術開発を通じた21世紀を担う生産性の高い労働力
- 民間セクターの効率性を超える、透明性の高い、政治的影響のない公的セクターの促進
- 政府機関の生産性、説明責任、有効性の向上のための法規制の行使
- 徴税の向上
- 和平の達成と国家調和による軍事費の削減
- 比較優位を生かした付加価値の高い原材料を基盤とした輸出産業、国内市場の開放を通じた収入と雇用の増加
- 環境にやさしい旅行先としての売り込み、質の高い環境管理を目指す
- 公平な再分配イニシアティブ及び社会保障メカニズムによる全体的な生活の質と社会安定性の向上
- 慎重な貨幣・財政政策を通じた国際社会からの信頼の維持
- 時宜を得た効果的な結果を確実に得るための、政府の政策形成及び実施メカニズムのモニタリング・協調

本戦略の中に示されている数値目標を下表に示す。これらの多くは、MDGs 目標から引用されている。

表 2-5 新経済枠組みに示された貧困削減数値目標

ターゲット	指標	1990/1991	2000/2001	2005/2006	2010/2011	2015/2016
<b>貧困及び飢餓</b>						
2015 年までに 1 日の収入が 1 ドル以下の人口の半減する。(1995 年を基準)	1日1ドル以下の人口(%)	6.6 (1996)	n.a.	5	3	0
	1日2ドル以下の人口(%)	45.4 (1996)	n.a.	4	30	20
2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を半減する。	5 歳未満児の低体重児の割合(%)	38 (1993)	29	24	19	14
<b>教育</b>						
2015 年までにすべての子供が男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする。	初等教育の就学率(%)	n.a.	97	98	99	100
	初等教育の修了率(%)	100	111	105	100	100
初等・中等教育における男女格差の解消を 2005 年までには達成し、2015 年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	初等及び中等教育における女子生徒の男子生徒に対する割合(%)	99	102	100	100	100
	国会における女性議員の割合(%)	n.a.	4	30	30	30
<b>保健医療</b>						
2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 3 分の 2 減少させる。	乳幼児死亡率(1,000 人当たり)	17.5	12.2	11	9	8
	5 歳未満児の死亡率(%)	23	19	17	14	11
2015 年までに妊婦の死亡率を 4 分の 3 減少させる。	妊産婦死亡率(10 万人あたり)	60 (1995)	n.a.	40	30	20
	医療従事者の立会いによる出産の割合(%)	85	96	98	99	100
HIV/AIDS の蔓延を 2015 年までに阻止し、その後減少させる。	15 歳から 24 歳までの男女 HIV 感染率(%)	n.a.	0.05	0.03	0.02	0.01
マラリア及びその他の主要な疾病の発生を 2015 年までに阻止し、その後発生率を下げる。	マラリアによる死亡数(人)	n.a.	9	5	0	0
	新しく結核に感染した患者数(人)	6174	8639	4000	2500	1500
<b>環境</b>						
持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。	1 人当たり二酸化炭素排出量(トン)	0.2	0.5	0.58	0.67	0.78

給水・衛生						
2015年までに安全な飲料水及び基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	都市及び農村で浄化された水源を継続して利用できる人口の割合(%)	67	69	74	85	90
2020年までに少なくとも1億人のスラム住居者の生活を大幅に改善する。	都市及び農村で適切な衛生施設を利用できる人々の割合(%)	61	65	68	70	85
失業対策						
適切で生産的な仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。	15歳から24歳までの失業率(%)	n.a.	28	22	15	9

出典: Framework for Economic Growth and Poverty Reduction より抜粋

### 3. マヒンダ・チンタナ:「10か年開発フレームワーク」スリランカ経済政策

現政権の経済政策「10か年開発フレームワーク」(2006～2016年)は、マヒンダ・ラージャパクサ大統領の選挙公約「マヒンダ・チンタナ(マヒンダのビジョンという意味)」に示した経済戦略に基づいて策定され、2007年1月の開発フォーラムで発表された。マヒンダ・チンタナの政策は、過去25年間の経済成長(平均経済成長率約5%)は、貧困削減に寄与しておらず、国民の収入格差及び地域格差を拡大しているとし、開発の遅れている地域への投資の拡大、中小企業(SME)セクターの開発、農業開発の促進、そして公的サービスの更なる拡大等に焦点を当てることにより、地域均衡のとれた開発を目指している。民間セクター主導の世界経済に統合された市場経済を基軸としつつ、2006～2016年の成長率目標を8%以上においた10か年のマクロ経済枠組み及びPro-Poorな開発戦略となっている。急速な成長には相当の投資と生産性の向上が必要であるとし、大規模なインフラ投資や生産性の向上により、海外民間資本の流入と輸出の増大を引き起こし、財政赤字に対処していく計画である。

Gami Diriya (Village infrastructure and enterprise development)、Randora (Large infrastructure projects)、Maga Neguma (Rural road development)等のプログラムにより、農民の土地所有権の確保、電気、アクセス道路、水、通信、かんがい、教育、保健施設等の地方の基礎インフラ整備、コミュニティ開発等を実施し、地方開発と貧困削減を目指す。

#### <重点戦略分野>

- 食糧安全保障、小規模農家の収入向上
- 自給自足から商業農業への転換を狙った農業開発
- 電力、港湾サービス、運輸、通信サービス、SMEセクターの成長
- コミュニティ開発プログラムを通じた地方整備及び貧困削減
- 後進地域への社会サービスセクター(教育、保健医療、給水、生計向上、社会保障)の供給とMDGsの達成努力
- 観光開発による外資獲得と雇用の確保

- 多国間・二国間貿易及び投資協定の推進によるグローバルインテグレーション
- 北・東部及び津波復興継続推進

## 2-2-2 スリランカ Millennium Development Goals (MDGs) の進捗状況

スリランカ政府は、2005年に、MDGs達成に対する取組を「Millennium Development Goals, Country Report 2005, Sri Lanka」にまとめ発表した。

スリランカは、そのGDPに比較して人間開発指数(Human Development Index)が高いと言われており、基礎教育、乳幼児死亡率の減少、妊産婦死亡率の減少、疾病との闘い等の分野で、MDGsターゲットを既に達成している。一方で、MDGsターゲットの達成が危ぶまれている項目も多くあり、さらに地域による不均衡や不平等が深刻な問題となっており、地域レベルでの更なる努力の必要性が明記されている。今後、地方に経済成長を引き起こし、その裨益が人々に行き届くようにするとともに、Pro-Poorな経済成長を目指し、地方、特に北・東部及び南部の貧困層の収入増加及び栄養状況の改善を目指すことが重要であると分析されている。

MDGs ターゲット、指標及びスリランカのその達成状況を表 2-6 に示す。これによると、スリランカは、ゴール 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅、ゴール 3: ジェンダーの平等推進と女性の地位向上、ゴール 6: HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、ゴール 7: 環境の持続可能性の確保の中のいくつかのターゲットにおいて進捗が芳しくなく、2015年までの目標達成が危ぶまれている。

ただし、ほとんどの指標において北・東部のデータが欠けているため、スリランカ全体を客観的には現していないことに注意を要する。北・東部の実態を反映した場合には、達成が危ぶまれる項目は更に増えると推測される。

表 2-6 スリランカ MDGs の達成状況

ゴールとターゲット	指標	1990	最新値	HDR* 2006 値	目標 値	状況
<b>ゴール 1. 極度の貧困と飢餓の撲滅</b>						
ターゲット 1. 2015 年までに最貧困層を半減する。	1. 国家貧困ラインよりも下の人口(%)	26.1	22.7 (2002)		13.1	Not on Track
	2. 貧困格差の比率(発生頻度×貧困度)	5.6	5.1 (2002)			Not on Track
	3. 国内消費全体において下位 20%の人口が占める割合(%)	8.9	7 (2002)			Not on Track
ターゲット 2. 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を半減する	4. 5 歳未満児の低体重児の割合(%)	38	29 (2000)		19	On Track
	5. 栄養摂取量が必要最低限レベル未満の人口の割合(%)	50.9	51.3 (2002)			Not on Track
<b>ゴール 2. 普遍的初等教育の達成</b>						
ターゲット 3. 2015 年までにすべての子供が男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする。	6. 初等教育の就学率(%)	91.7	96.4 (2002)	97 (2003)	100	On Track
	7. 1 年生から 5 年生までの過程を修了する子供の割合(%)	92.7	97.6 (2002)		100	On Track

	8. 15～24歳の識字率(%)	92.7	95.6	95.6 (2004)	100	On Track
<b>ゴール3. ジェンダーの平等推進と女性の地位向上</b>						
ターゲット4. 初等・中等教育における男女格差の解消を2005年までには達成し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	9-a. 初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	93.1	95.3 (2001)		100	On Track
	9-b. 中等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	104	104.2 (2001)		100	On Track
	9-c. 高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	66.2	89.8 (2001)		100	On Track
	10. 15～24歳の男子識字率に対する女子識字率	100	101 (2001)	101 (2004)	100	On Track
	11. 非農業部門における女子賃金労働者の割合	29	31 (2001)			Not on Track
	12. 国会における女性議員の割合	5.3 (1994)	4.9 (2004)	4.9 (2006)		Not on Track
<b>ゴール4. 乳幼児死亡率の削減</b>						
ターゲット5. 2015年までに5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる。	13. 5歳未満児の死亡率(%)	22.2 (1991)	18.8 (1999)	14 (2004)	12	On Track
	14. 乳幼児死亡率(1,000人当たり)	19.3	12.2 (2000)	12 (2004)	12.8	On Track
	15. はしかの予防接種を受けた1歳児の割合(%)	80	88 (2000)	96 (2004)	99	On Track
<b>ゴール5. 妊産婦の健康の改善</b>						
ターゲット6. 2015年までに妊婦の死亡率を4分の3減少させる。	16. 妊産婦死亡率	0.92	0.47 (2001)		0.36	On Track
	17. 医療従事者の立会いによる出産の割合	—	97 (2001)		99	On Track
<b>ゴール6. HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止</b>						
ターゲット7. HIV/AIDSの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。	18. 15～24歳の妊婦のHIV感染率	n.a.	n.a.			
	19. 避妊具普及率におけるコンドーム使用率					On Track
	20. 10～14歳のエイズ孤児ではない子供の就学率に対するエイズ孤児の就学率					現在エイズ孤児は6人のみ
ターゲット8. マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに阻止し、その後発生率を下げる。	21-a. マラリア感染率(10万人当たり)	1520	350 (2001)			On Track
	21-b. マラリアによる死亡率	50	53 (2001)			Not on Track
	22. マラリア感染の危険率が高い地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人々の割合					
	23-a. 結核感染率(10万人当たり)	39.1	44.1 (2001)	91 (2004)		Not on Track

	23-b. 結核による死亡割合(10万人当たり)	2.4	1.8 (2001)			On Track
	24. DOTS(短期化学療法を用いた直接監視下治療)によって発見され、完治した割合(10万人当たり)		75 (2001)	81 (2003)		On Track
<b>ゴール7. 環境の持続可能性の確保</b>						
ターゲット9. 持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。	25. 国土面積に対する森林面積の割合	17.4	16.3 (2001)			Not on Track
	26. 表面積に対する生物多様性の維持を目的とした保護区域の面積の割合	13				Not on Track
	27. 1人当たり二酸化炭素排出量(及びオゾン層を減少させるフロン消費量)	0.201	0.382 (1994)	0.5 (2003)		Not on Track
	28. 固形燃料を使用する人々の割合	89 (1994)	80.2 (2001)			Not on Track
ターゲット10. 2015年までに安全な飲料水及び基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	30. 都市及び農村で浄化された水源を継続して利用できる人口の割合	72 (1994)	82 (2001)	79 (2004)	86	On Track
	31. 都市及び農村で適切な衛生施設を利用できる人々の割合	73 (1994)	80 (2001)	91 (2004)	93	On Track
ターゲット11. 2020年までに少なくとも1億人のスラム住居者の生活を大幅に改善する。	32. 安定した土地及び住居へのアクセスがある世帯の割合	93.8 (1994)	95 (2001)			On Track
<b>ゴール8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進</b>						
省略						

出典:「Millennium Development Goals, Country Report 2005, Sri Lanka」を参考に調査団作成(\*はHuman Development Report 2006 からデータを使用)

## 1. ゴール1. 極度の貧困と飢餓の撲滅

### (1) ターゲット1.: 2015年までに最貧困層を半減する

国家貧困ライン以下の人口は、1990年から2002年の12年間のうちに26.1%から22.7%に減少したものの、このペースでは、2015年のターゲット13%にとどく見通しは低い。コロンボ、カルタラ等南西部では大きく貧困層が減少しているが、南部等の地域においては逆に増加しており、国内地域差が拡大している。また、都市部と農村部の間の格差も広がっている。

貧困家庭の割合 <sup>15</sup> (国家貧困ライン以下)(%)			
	1990/91	1995/96	2002
スリランカ全国	21.8	24.3	19.2
県別			
Colombo	13.1	8.8	5.0
Gampaha	11.7	11.3	9.2
Kalutara	27.0	24.6	17.7
Kandy	30.9	32.7	20.9
Matale	24.3	36.8	24.5
Nuwara Eliya	15.6	25.9	18.2
Galle	25.0	25.5	21.7
Matara	23.3	29.5	23.2
Hambantota	26.3	26.2	27.8
Kurunegala	22.8	22.6	21.2
Puttalam	18.6	25.8	24.5
Anuradhapura	20.1	21.9	17.2
Polonnaruwa	21.2	17.1	20.1
Badulla	26.8	35.8	31.5
Monaragala	27.4	48.8	32.4
Ratnapura	26.4	40.0	30.1
Kegalle	27.3	31.7	27.5

出典：Millennium Development Goals, Country Report 2005, Sri Lanka より

## (2) ターゲット 2.: 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を半減する

栄養摂取量が必要最低限レベル未満の人口の割合は、1993 年の 38%から 2000 年には 29%と減少傾向にあるものの、まだ5分の1以上の人口が栄養不良の状態にある。特に 5 歳以下の子供の割合が多いことが懸念事項である。貧困層の収入が向上していない原因としては、これまでの経済発展の速度は不十分で労働集約型ではなく、貧困層を労働力として十分吸収できなかったこと、政府が消費者補助金・教育・保健への支出を急激に下げたこと、インフレーションの加速等が考えられる。

## 2. ゴール 3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

(1) ターゲット 4: 初等・中等教育における男女格差の解消を 2005 年までには達成し、2015 年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。

就学率及び識字率において、ジェンダー格差はほとんど見られない。ただし、非農業部門における女性賃金労働者の割合は、近年増加はしているものの 2015 年のターゲットを達成することは難しいと見られている。これは多くの女性がインフォーマルセクターに従事していることに起因している。また、国会における女性議員の割合は十分ではない。

## 3. ゴール 6. HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

(1) ターゲット 8.: マラリア及びその他の主要な疾病の発生を 2015 年までに阻止し、その後発生率を下げる。

マラリアによる感染率は年によって大きく異なり、2001 年の数値は低いが全体的に減少しているとは言えない。死亡率(数)も高くターゲットの達成には懸念が残る。新た

<sup>15</sup> 絶対貧困を、収入が1日1ドル以下と設定することはスリランカにおいては現実にはそぐわないとして、国家貧困レベルを「The persons living in the households whose real per capita monthly total consumption expenditure is below Rs.1,423 in the year 2002 in Sri Lanka are considered poor.」と設定し、これを指標として使用している。

な結核症(TB)のケースが、1991年には6,174件、2001年には8,639件発生しており、感染率(10万人当たり)も減少していない。

#### 4. ゴール7. 環境の持続可能性の確保

(1) ターゲット9.: 持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。

急激な森林伐採と二酸化炭素の排出増加に懸念が広がっている。1990年から2001年の間に森林に覆われている土地の面積は6.7%減少した。森林保護のための国家森林政策が1995年に、野生生物資源保護のための国家野生生物政策が2000年に設定されてはいるが、その効果は明らかになっていない。

### 2-3 他ドナー・国際機関の援助動向

#### 2-3-1 他ドナー・国際機関の援助実績

スリランカ財務計画省の対外援助局(ERD: Department of External Resources)の年報<sup>16</sup>によると、海外開発援助額<sup>17</sup>は1990年後半以降5億ドル前後で推移していたものが、2003年の停戦合意後には大きく伸び、2004年には前年比81%増の8.05億ドルとなった(支払ベース)。さらに、2005年には津波復興の支援も加わり、10.31億ドルに達した。2006年も増加し続け、10.94億ドルとなった。

スリランカにおける主要ドナーは、日本、世界銀行(IDA)、アジア開発銀行(ADB)の3機関で、その総額が全体の60%を超える。その他2国間ドナーとしては、ドイツ、韓国、インド、米国、中国、スウェーデン、EU等、国連機関では国連児童基金(UNICEF: United Nations Children's Fund)、国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR: Office of the United Nations High Commissioner for Refugees)等である。英国、カナダ等の援助額は小さく、NGOやCBO(Community-Based Organization)をパートナーとして、スリランカ政府を通さずに援助を行っており、ERDの統計には含まれていない。また、近年、韓国、中国、インド等からの援助は、多くのOECD-DACメンバー国の援助額を上回ってきているが、これらの国々はスリランカの援助協調の枠組みに入っていない。

<sup>16</sup> Annual Report 2006, Annual Review 2003, Annual Review 2005, Department of External Resources, Ministry of Finance and Planning.

<sup>17</sup> ERDの「対外援助」統計には、政府開発援助(ODA)以外にもコマーシャルバンクからの融資、輸出信用等を含んでいる。一方、DACの統計からはODAのみの数値も得られるが、これにはOECD-DACメンバー以外の詳細情報が含まれていないため、ここではERDの情報を用いる。

表 2-7 各ドナーからの援助額(支払ベース、(百万ドル))

ドナー	2002 年		2004 年		2005 年		2006 年	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
IDA(世界銀行)	94.4	16.5	72.1	9.0	156.3	15.2	156.3	14.3
ADB	154.6	27.0	189.1	23.5	213.9	20.7	213.6	19.5
UN	13.4	2.3	13.7	1.7	96.5	9.4	90.1	8.4
EIB			25.8	3.2	17.9	1.7	33.0	3.0
日本	185.1	32.4	290.4	36.1	238.6	23.1	301.2	27.5
ドイツ	11.5	2.0	40.3	5.0	62.5	6.1	106.6	9.7
韓国	12.9	2.3	6.3	0.8	17.5	1.7	19.2	1.8
米国	0	0	7.8	1.0	17.0	1.6	19.1	1.7
インド	13.6	2.4	31.6	3.9	7.4	0.7	11.1	1.0
スウェーデン	3.0	0.5	12.8	1.6	6.4	0.6	9.6	0.9
中国	1.8	0.3	3.6	0.4	10.2	1.0	9.4	0.9
コマーシャルバンク	0	0	0	0	103.64	10.1	0	0
輸出信用	52.8	9.2	85.9	10.7	45.99	4.5	87.7	8
その他		5.1	25.9	3.2	37.01	3.6	37.3	3.4
合計	571.7		805.3		1,030.7		1,094.3	

出典: Department of External Resources, Annual Report 2006, Annual Review 2003, Annual Review 2005 を参考に調査団作成。ただし 2003 年のデータは入手不可。

2003 年 6 月に東京で開催されたスリランカ復興会議において、ドナーは 2003 年から 4 年間のスリランカ復興開発に対して総額 45 億ドルの支援を約束したが、一部ドナーにおいては、和平プロセスが停滞していることから実施が保留されたままのものが多。さらに、2006 年からの政府及び LTTE 間の戦闘激化及び治安の悪化により、ドイツ、英国は新規の援助を見合わせることを決めている。

## 2-3-2 主要ドナーの援助動向

主なドナーの援助重点分野及び活動を以下に示す。

### 1. 世界銀行

世界銀行の対スリランカ支援は、2003 年 4 月に策定された「Country Assistance Strategy (CAS) 2003-2006」に基づいて行われている。同 CAS では、平和(Peace)、成長(Growth)、衡平(Equity) の 3 テーマを柱としている。それぞれの柱には、以下の優先課題を含む。

<平和>: 保健、教育、かんがいのインフラ復旧、復興及び貧困削減事業を実施するための技術的能力の確立

<成長>: 労働力及び土地市場の柔軟性を増加するための法的枠組みの確立、民間セクターの参加に資する規制環境の確立、起業活動にかかる時間とコスト削減、農業生産者が適切な価格情報と明確な土地権利書を取得する

<衡平>: 教育、保健、給水等の公共サービスへのアクセスと質の向上、コミュニティのエンパワーメント

北・東部復興においては、North East Irrigated Agriculture Project (NEIAP) I, II、North East Emergency Rehabilitation Project (NEERP)、North East Housing Reconstruction Project (NEHRP)等の大型プロジェクトを実施してきた。その他、高等教育、保健医療、かんがい、地方(農業)開発、IT、民間セクター開発、経済インフラ等多くのセクターにおいてプロジェクトを実施している。

津波後は、ADB 及び JBIC 等と協力してスリランカ津波復興ニーズアセスメントを実施した。ドナーコミュニティのリーダーとして、スリランカ政府側(関係省庁、TAFREN 等)との調整の中心的な役割を果たした。具体的な津波復興支援プログラムとしては、「津波緊急復旧プログラム I」にて、被災者への現金補助金の支給、学校・病院の復旧、SME 支援現金補助／ローン等に対応した。「津波緊急復旧プログラム II」では、住宅再建のための現金補助支援、給水・衛生のインフラ復旧、生計建て直し等を支援した。

## 2. アジア開発銀行(ADB)

本評価対象期間の ADB のスリランカ支援戦略は、「Country Strategy and Programs Update 2002-2004」「Country Strategy and Programs Update 2003-2005」、2003 年 9 月に策定された「Country Strategy and Programs 2004-2008」「Country Strategy and Programs Update 2005-2006」であるが、これらに策定されている、対スリランカ支援の戦略的重点分野は、経済改革とガバナンス、紛争影響地域の復興、貧困削減及び地方インフラ開発の 3 分野である。同 3 分野の重点課題は以下のとおり。

<経済改革とガバナンス>:政府の歳入収集能力及び予算計画能力の向上、民間リソースの有効活用、電力セクター、給水セクター、道路セクター、港湾セクター等の改革及び計画策定支援、中小企業開発を支える法規制枠組みの改革、貿易障壁の除去及び政策策定等の支援を行う。

<紛争影響地域の復興>:紛争専門家をスリランカ事務所に常駐させ、紛争に十分に配慮した支援を行っている。特に、1)すべてのコミュニティに分け隔てなく支援を行う、2)紛争の原因理解と和解を促進する、3)"do-no-harm"原理に従う(特に大型プロジェクトにおいて)ことを念頭に置いている。

<貧困削減及び地方インフラ開発>:農業の多様化支援、民間プランテーション支援、地方電化支援、地方ファイナンスセクター支援等を通じた、貧困削減及び地方開発支援を行う。

津波復興においては、スリランカ津波復興ニーズアセスメントを世界銀行及び JBIC と協力して実施した。ニーズアセスメント第二フェーズの策定においても、全体のとりまとめ役を務め、また、ドナー、NGO、民間セクターからなる援助パートナーのステアリングコミティメンバーとして、スリランカ政府(関係省庁、TAFREN 等)との間の調整役として大きな役割を果たした。具体的な津波復興支援プログラムとして「Tsunami Affected Areas Rehabilitation Project (TAARP)」(津波によって被害を受けた

300km の国道及び 400km のアクセス道路、給水及び衛生システムの復旧・復興、生計回復プロジェクト、マイクロクレジットプロジェクト、海岸線保護、法的書類の再発行支援、津波復興支援実施におけるグッドガバナンス及び汚職防止等)を実施した。

### 3. UNICEF

UNICEF は停戦以前からスリランカで活動を実施してきたが、停戦により年間活動予算も活動内容も大幅に増加し、スリランカ全土で、16 の重点県を中心に活動を展開してきた(そのうち 8 県が北・東部、2 県が隣接県)。重点分野は、Early Childhood(5 歳以下の子供と母親対象としたプログラム)、教育の質向上と貧困層の教育へのアクセス向上、青少年、HIV/AIDS、生涯教育、北・東部における地雷教育活動、児童兵士問題等である。

津波に対する緊急支援では、避難キャンプの給水及び衛生分野、子供・女性に対する精神的支援、学校復旧において中心的な役割を果たしている。

### 4. UNDP

UNDPは、スリランカにおいて活動を行う国連グループのとりまとめ役を果たしている。2002～2006 年のCountry Cooperation Framework (CCF) for Sri Lankaによると、UNDPのプログラムは、重要な政府機関の能力開発、貧困層の経済活動機会の向上、紛争影響地域の継続的な復興の 3 分野を中心として構成されている。また、8 つの戦略要素として、1) 貧困、ガバナンス、紛争のリンク、2) 政策分野とコミュニティレベルにおける活動のリンク、3) 能力開発、4) 結果重視、5) パートナーシップの構築、6) 分野横断的テーマ、7) 国連システム内における協調・連携、8) プログラム分野のリンク連携を挙げている。代表的な具体的プログラムには、地雷除去プログラムに対する技術的支援、北・東部及び津波被災地域復興プログラム(Transition Programme)、紛争復興に関するスリランカ政府機関の能力開発等がある。

### 5. UNHCR

UNHCR は、1987 年より、内紛により生じた国内避難民及び難民等の支援に関わってきた。Country Operations Plan 2004 によれば、UNHCR の支援の大目標は、1) 国内避難民・帰還民の保護と持続的な解決策へのアクセスの確保、2) 難民・亡命希望者のスリランカにおける適切な保護と支援へのアクセスの確保である。UNHCR は、村レベルでの自立が可能となるような支援アプローチを採っており、1) 女性及びジェンダーの平等性 2) 子供及び青年 3) 環境に政策の重点を置いている。現在の具体的な活動は以下のとおり。

- 収入創出活動の支援、給水及び衛生セクターへのインプット、
- 現地 NGO の能力開発、社会動員活動
- 政府及び NGO の政策策定能力向上
- 現地レベルにおけるプロジェクト調整

津波発生後、緊急フェーズから、UNHCR は避難民の救援に大きな役割を果たした。移行期においては、仮設住宅分野においてスリランカ政府の National Transitional

Accommodation Program (TAP)の実施・調整に関し、Task Force for Relief (TAFOR)を支援する等、NGOを含めた全体の調整に大きく貢献した。

## 6. ドイツ

実施機関であるドイツ技術協力公社（GTZ: Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit）と復興金融公庫（KfW: Kreditanstalt für Wiederaufbau）は、停戦合意以前からスリランカへの支援を行っている。特にGTZは停戦合意以前から北部ジャフナにおいて復興支援を展開してきた。スリランカ支援の優先分野は、持続的経済開発と貧困削減、紛争状況改善に加え、教育改革及び津波復興である。なお、ドイツ政府は、2006年から政府とLTTE間の武力抗争の激化等により、新規の援助を見合わせている。

ドイツの津波復興の大部分は、UN機関やNGO等を通じて実施され、GTZの実施分は約1,000万ドルと発表された。具体的には、津波により被害を受けた漁民に対し漁船を供与するプロジェクト等を実施中である。また、津波発生時に北・東部の沿岸部においてプロジェクトを実施中であったGTZは、プロジェクトの一部を津波救援に切替えて緊急支援を行った。またジャフナやバティカロア等で現地タスクフォースにも大きく貢献した。

## 7. 米国

2002～2005年の米国国際開発庁（USAID: United States Agency for International Development）の対スリランカ支援戦略は、人道的支援（Humanitarian Assistance）、民主主義及びガバナンス（Democracy and Governance）、経済成長（Economic Growth/Competitiveness）の3つを主な支援目的としている。加えて、紛争復興を支えるTransition Initiativesと2005年からは津波復興支援の計5プログラムを実施中である。各プログラムの実施内容は以下のとおり。

＜人道的支援プログラム＞：身体障害者、紛争で被害を受けた子供や若者、暴力の被害者、HIV/AIDSのリスクにさらされている人々等、脆弱性の高い人々のニーズに取り組む。地域組織の能力強化も実施する。

＜民主主義及びガバナンス＞：安定した紛争後（post-conflict）社会の設立を促進することを目的に、和平プロセスを支える構造や市民社会の参加等、環境の整備を支援する。具体的には、政府や市民社会団体に対するトレーニングや技術支援、地方分権とエンパワーメントによる市民参加の促進、紛争で影響を受けた多民族コミュニティへのサービス供給の向上等を支援している。

＜経済成長＞：労働力開発のための若者へのビジネス教育促進、地方における情報へのアクセス向上を支援している。特に津波後は、ビジネスの復旧に焦点を当てている。インフラ復興プログラムにより、道路、橋梁、職業訓練校、学校の復旧を実施している。

＜Transitional Initiatives＞：ローカルCBO及びNGOを通じ、コミュニティにおける復興支援及び平和の配当を行う活動のための小規模な無償資金を提供している。

＜津波対応＞：津波発生後、USAID/Office of Foreign Disaster Assistance (OFDA)は、Disaster Assistance Response Team (DART)を派遣、独自のアセスメントにより支援プログラムを策定し、2005年5月25日迄に計3,500万ドル以上がNGO等のパートナーを通じて実施された。津波対応支援の要素は、緊急救援活動、物資配給、緊急給水及び衛生施設復旧、仮設住宅建設、キャッシュネットワーク、マイクロファイナンス、コミュニティベースの子供のトラウマ対策等である。

なお、スリランカは2004年に米国のミレニアム挑戦会計(MCA: Millennium Challenge Account)の対象国に選ばれ、2005年には地方電化、地方開発、かんがい、工業団地設立等地方インフラ開発を中心としたプロジェクト(総額4.5億ドル、うちMCA分は3.45億ドル)のプロポーザルを提出したが、同援助を実施するための基準が満たされていないとして、2008年度における援助対象国から外された。

## 8. スウェーデン

スウェーデンのスリランカに対する支援は、和平構築、民主化、人権・貧困と戦うための経済成長の促進を重点分野としている。2003年4月に策定されたスウェーデン国際開発庁(SIDA: Swedish International Development Agency)のスリランカ国別戦略(2003-2005年)に記載されている各重点分野における焦点は以下のとおり。

＜和平構築＞：寛容と和解、元兵士の安全保障・動員解除・再統合

＜人権＞：国内避難民の帰還と社会復帰、紛争により影響を受けた地域の復興、社会サービス、インフラ、収入創出

＜民主化＞：国民一般の民主的ガバナンス、特に1)女性と子供の権利擁護機関及び制度の支援、2)メディアと教育セクターの向上を通じた民主的文化の促進、3)司法システム(警察等)の整備。中央、地方両レベルにおける効果的で民主的な行政管理。

## 9. ノルウェー

ノルウェーのスリランカ支援の目標は、和解を促進し、永続的な平和の基盤を作ることである。開発支援の焦点は、和平、和解及び人権、就業機会の創出に焦点を当てた経済開発、保健医療・教育、ガバナンスである。援助額は比較的小さいが、同国は、スリランカの和平プロセスに深く関わっている。対スリランカ支援総額の約50%が南部に、30%が国全体に、そして20%が北・東部へ配分されている。

## 10. オーストラリア

オーストラリアの対スリランカ支援プログラムの焦点は、環境管理、人々の技能及び知識開発、北・東部の紛争により影響を受けた人々の再定住である。支援の優先セクターは、保健、教育、給水、天然資源管理、人的資源開発である。

## 2-4 日本の援助動向

### 2-4-1 日本の対スリランカ援助政策

日本はスリランカに対し 1954 年より技術協力を中心とした協力を開始し、1965 年より円借款、1969 年より無償資金協力供与を開始、以来継続的にトップドナーとしてスリランカに対する経済協力を進めてきた。1999 年には援助政策をとりまとめた「対スリランカ国別援助方針」を策定し、重点分野を「経済基盤の整備・改善」「鉱工業開発」「農林水産業開発」「人的資源開発」「保健・医療体制の改善」「環境」の 6 分野とした。また、2002 年の政府・LTTE 間の停戦合意を受けた和平プロセスの進捗を受けて、日本は、2003 年には「スリランカ復興開発に関する東京会議」の 4 共同議長国のひとつとして、和平プロセスにおいて主導的役割を果たすとともに、同会議で 3 年間最大 10 億ドルの支援を表明した。このような背景と ODA の効率化に向けての流れを受けて、2004 年に「対スリランカ国別援助計画」が策定されている。同計画では、「平和の定着」を柱に掲げたことが、ODA 重点課題である「平和構築」への取組として、また対スリランカ援助における新たな 1 ページとして重視される。また、2004 年末に起きたスマトラ沖地震によるインド洋津波災害に対しても、日本は主導的な役割を果たし、被災地域への緊急救援・復興に対し積極的な支援を行っている。

#### 1. 「対スリランカ国別援助計画」の概要

現行の「対スリランカ国別援助計画」は 2004 年 4 月に策定された。同計画の目標体系図は図 2-1 のとおり。

図 2-1 対スリランカ援助計画目標体系図

援助政策目標	重点セクター目標	サブセクター目標
平和の定着と復興支援	人道復旧 戦後復興	生活環境の整備
		信頼醸成
		北東部地方行政官の能力開発
	国づくり支援 生活改善	基礎生活分野の改善
		能力開発(職業教育・経営指導)
		経済基盤復旧(電力・道路・通信・港湾)
		貧困層向けマイクロクレジット
中長期開発計画 支援	経済基盤整備	金融機関へのアクセス
		電源開発
	外貨獲得能力の向上 (経済開発)	全国インフラネットワーク構築(基幹交通網・通信網)
		輸出促進
		外資導入促進
		IT化の促進
		人的資源開発
	貧困緩和 (地方開発・社会開発)	環境保全型観光開発
		生活基盤及び産業基盤の整備
		保健・医療分野のレベルアップ (教育)
地域・地場産業の育成		

同計画では、日本の経済インフラ基盤整備、人材育成、技術協力等の支援が、スリランカの社会開発の高い達成度と経済開発の進展に貢献したことを評価する一方、和平プロセスの進展を受け、同プロセスへの積極的な関与をうたっている。同計画で

は、援助政策目標を「平和の定着」と中長期的ビジョンを踏まえた「持続的発展」の 2 本柱としている。前者に対しては、戦略目標を戦後復興及び生活改善(人間の安全保障)とし、戦後復興、生活改善を重点セクター目標に挙げている。後者では外貨の獲得能力の向上及びバランスのとれた発展を戦略目標に、経済基盤整備、外貨獲得能力の向上、貧困緩和・地域開発を重点セクター目標に挙げている。特に後者では、2002 年に策定された「リゲイニング・スリランカ」を踏まえ、輸出・観光・環境立国を目指した開発を支援するとしている。

尚、同計画では、実施上の留意点として以下を挙げている。

- 1) 実施体制の強化
- 2) 援助プロジェクト・プログラムの制度設計能力の向上
- 3) 環境社会面への配慮
- 4) 広報の強化

「実施体制の強化」では援助調整の重要性を認識し、リーダーシップが発揮できるような現地実施体制の強化を企図する。さらに、現地事情に詳しい NGO 等との連携の重要性を挙げている。あわせて、スリランカ側の援助受入れ・実施体制の構築の重要性を指摘している。

「国別援助計画」では、日本の対スリランカ支援は戦後賠償から始まった経緯から内政問題についての政治的中立性をとってきたために、スリランカ国内におけるタミル人への抑圧、紛争を内政上の政治問題として開発への取組から切り離し、「日本の経済協力が考慮すべき重要な開発課題として認識されなかった」事に触れている。さらに、同計画では、経済インフラ基盤整備、人材育成、技術協力を通じた高い社会指標達成への日本の貢献について述べる一方、「成長の果実を国民各層へ分配する」ことは課題として取り組まれてこなかったことを指摘している。この分析に基づき、「平和の定着」・復興プロセスへの日本の積極的な貢献を期するとともに、地域バランスに配慮した援助の方向性を打ち出した。

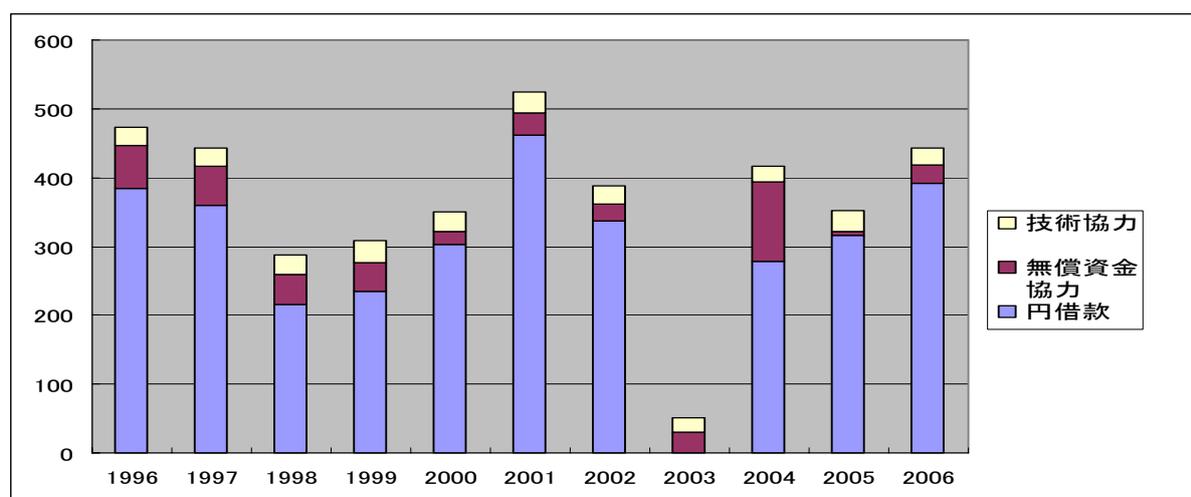
## 2. 津波被災に対する緊急援助、復旧・復興支援概要

2004 年末に起きたスマトラ沖大地震によるインド洋津波被害に対して、日本は、緊急人道支援、復旧、復興の三段階での支援を打ち出し、被災直後から継続して支援を行っている。被災直後に国際緊急救助隊の派遣と緊急物資支援、緊急食料支援を行った後、2005 年年明けの ASEAN 主催緊急首脳会議には小泉首相(当時)が出席し、国際機関を通じた支援、二国間の無償資金協力供与による支援を表明している。また、自衛隊派遣による復旧支援、津波早期警戒システム構築、中長期的な復旧復興計画への最大限の支援についても併せて表明している。これを受け、スリランカに対しては、計 80 億ドルのノンプロジェクト無償資金協力が実施されるとともに、国際機関を通じた復旧・復興支援が行われた。さらに、中長期的な経済基盤の復興支援を行うために、円借款の供与も行われている。

## 2-4-2 日本の対スリランカ援助実績

日本のODA援助スキームは円借款、無償資金協力、技術協力に分けられる。1995年から2006年までの日本の対スリランカ援助実績の推移は図2-2のとおりである。2002年から2006年までの累計額は、円借款1,323.37億円、無償資金協力201.99億円、技術協力125.51億円であった<sup>18</sup>。援助額の大部分を円借款が占めているが、2003年は実績がなく<sup>19</sup>、支援全体金額は落ち込んだ。2004年は津波被災に対する80億円のノンプロジェクト無償の供与により無償資金協力の割合が例年より格段に上がっている。

図 2-2 日本の ODA 実績推移(億円)



出典：外務省国際協力局編「政府開発援助(ODA)国別データブック」2006及びJICA資料より作成。  
注：金額については、円借款及び無償資金協力については交換公文ベース、技術協力は経費実績ベースによる。2006年の技術協力総額についてはJICA実績のみの計上。

日本のODA供与額全体に占める対スリランカODA供与額を見ると、2002年の1.77%から2003年以降3%前後になっており、供与実績も2003～2006年は10位以内にランクされている。津波被災による緊急援助の影響を差し引いても、対スリランカODAが日本のODAの中で重要な位置を占めていると言える。

表 2-8 日本の ODA 実績全体に占めるスリランカの位置付け

	シェア(%)	順位	供与金額(100万ドル)
2002	1.77	11	118.94
2003	2.86	7	172.26
2004	3.02	6	179.53
2005	2.98	6	312.91
2006	2.71	7	202.73

出典：外務省「ODA白書」2001、2002、2003、2004、2005、2006年度版をもとに調査団作成

<sup>18</sup> 技術協力は2006年実績についてはJICAによる支援のみの計上。

<sup>19</sup> スリランカ側の総選挙の関係から、円借款供与に向けての協議等の作業を進めることができなかったため、2003年度の円借款供与実績はなかった。

各スキームの支援概況は下記のとおり。

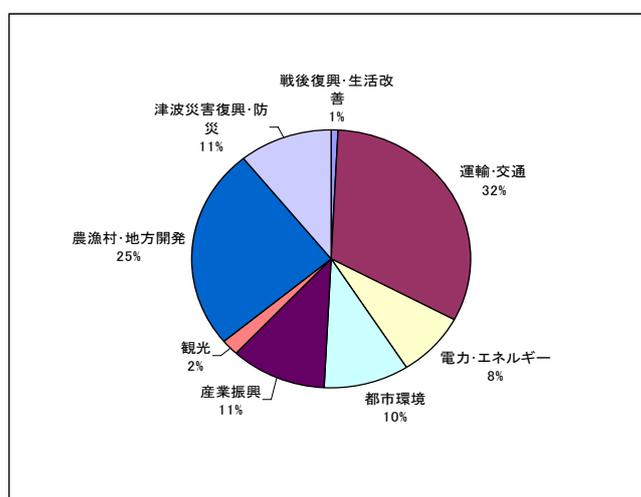
## 1. 円借款

円借款では、持続的な開発に向けた経済基盤整備、外貨獲得能力向上、貧困対策に対する支援を行っている。また、平和構築の流れを受けて、北・東部において和解とコミュニティエンパワーメントを目的とした案件（「ワウニア・キリノッチ送電線修復計画」、「農村経済開発復興計画（PEACE）」）等を実施し、地域バランスにも配慮している。また、全国展開をしている「小企業育成事業（Ⅲ）」「小規模インフラ整備事業（SIRUP）」等は、裨益対象に北・東部が含まれている。

津波被災に対しては、緊急・復旧のニーズに対応する「スリランカ津波被災地域復興計画」とともに、東部地域における中長期的な復興支援へのニーズに対応する「東部州経済インフラ復興計画」がある。

2002年から2006年までの各サブセクター別の累積供与実績は図2-3のとおりである。運輸・交通が全体の32%と大きな割合を占め、次いで、農漁村・地方開発15%、産業振興11%、津波被災復興ニーズを受けて、津波被災復興・防災が11%となっている。戦後復興・生活改善では北部を対象にした1案件のみでサブセクターを構成しているが、上述のとおり実際には、産業振興案件（「小企業育成支援（Ⅲ）」「小規模インフラ整備事業」）など全国展開を実施したプロジェクトや、津波被災復興については、北・東部も支援対象に含まれていることから、下図で示した割合以上の支援を行っていることになる。

図2-3 サブセクター別円借款供与実績（2002～2006年 E/N ベースの累計）



出典：外務省国際協力局編「政府開発援助（ODA）国別データブック」2006 及び JBIC ウェブサイトデータに基づき調査団作成。

## 2. 無償資金協力

スリランカに供与されている無償資金協力では、一般無償（一般プロジェクト無償、ノンプロジェクト無償）、緊急無償、食糧援助、貧困農民支援（「食糧増産支援」）から改

称)、草の根・人間の安全保障無償、日本NGO支援無償<sup>20</sup>、文化無償(草の根文化無償を含む)がある。

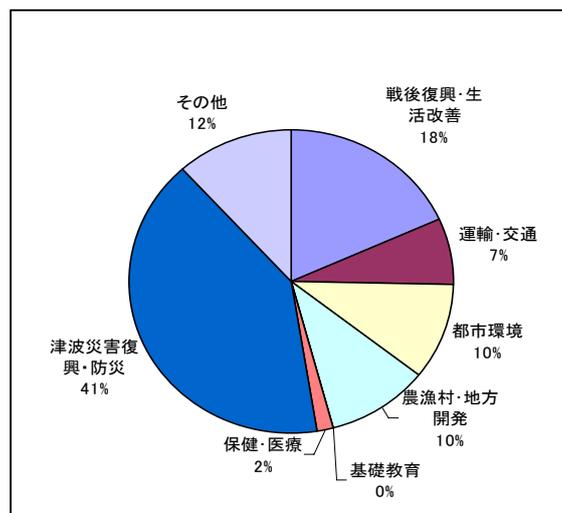
一般プロジェクト無償では、経済基盤整備のための道路、橋梁、上下水道等の整備を実施するとともに、貧困対策として病院整備、貧困農民支援を実施している。

平和の定着に向けた支援としては、紛争被災地域での緊急無償、食糧援助により喫緊のニーズに対応するとともに、同地域の幹線道路橋梁建設を行っている。また、草の根・人間の安全保障無償により地雷除去を支援している。

津波被災後は、緊急無償に続いて80億円のノンプロジェクト無償を供与し、津波被災復旧・復興の進捗や現地ニーズに見合った支援を提供してきた。NGO支援無償を受けた日本のNGOも現地入りして支援活動を行った。

2002年から2006年までのサブセクター別供与累積額は図2-4のとおりである。津波被災復旧・復興のためのノンプロジェクト無償80億円により対象期間の供与累積額の41%が津波被災復興・防災サブセクターに供与された。その他では戦後復興・生活改善(18%)、都市環境(10%)、農漁村・地方開発(10%)等の割合が高い。

図2-4 サブセクター別無償資金協力供与実績(2002~2006年の累計)



出典：外務省国際協力局編「政府開発援助(ODA)国別データブック」2006に基づき調査団作成。

対象時期に実施された草の根・人間の安全保障無償は61件、総額13.69億円であったが、このうち84%が地雷除去案件に供与されている。また、日本NGO支援無償は14件、総額4.03億円が供与されているが、このうち81.8%が戦後復興・生活改善、18.8%が津波災害復興・防災に充てられている。

<sup>20</sup> 日本NGO支援無償は、2007年度より、名称が日本NGO連携無償に変更された。

表 2-9 草の根・人間の安全保障無償実績(2002~2006 年度)

年度	セクター	案件名	被供与団体名	団体の性格	邦貨
2002年度	戦後復興・生活改善	和平推進のためのグリーンディングカード作成・配布計画	ビーブルズ・ピース・フロント	ローカルNGO	463,356
	戦後復興・生活改善	和平プロセス推進メッセージ配布計画	ビーブルズ・ピース・フロント	ローカルNGO	501,420
	戦後復興・生活改善	ワウニヤ北地区飲料水供給計画	水資源公社	政府関係機関	8,444,108
	戦後復興・生活改善	ワウニヤ市飲料水供給改善計画	水資源公社	政府関係機関	3,806,522
	戦後復興・生活改善	スリランカ北部州ワニ地域地雷除去活動計画	マインズ・アドバイザー・グループ	国際NGO	43,131,392
	戦後復興・生活改善	スリランカ北部州ワニ地域における地雷除去活動促進計画	エヌ・ビー・エー	ローカルNGO	56,564,934
	戦後復興・生活改善	スリランカ北部州ジャフナにおける地雷除去活動支援計画	ヘイロー・トラスト	国際NGO	43,163,600
	都市環境	ハンバントタ県4都市飲料水供給改善計画	水資源公社	政府関係機関	7,694,296
	農漁村・地方開発	ハンバントタ県の干ばつ被害に直面する30村落への飲料水供給計画	水資源公社	政府関係機関	8,096,408
	戦後復興・生活改善	アヌラダプラ和平文化振興計画	サーマセーワヤ	ローカルNGO	413,946
2003年度	戦後復興・生活改善	ブッタラム県避難民生活支援計画(フェーズ1)	コミュニティ・トラスト・ファンド	ローカルNGO	7,588,400
	戦後復興・生活改善	パツィカリア県貧困層生活上計画	セーワ・ランカ・ファウンデーション	ローカルNGO	9,045,934
	戦後復興・生活改善	スリランカ北部州ワウニヤ県及びマナー県における地雷除去活動支援計画	スイス・ファウンデーション・フォー・マインアクション	国際NGO	73,887,348
	都市環境	コロンボ市衛生環境改善計画	コロンボ市役所	地方公共団体	6,162,220
	農漁村・地方開発	パンダラウエラ村飲料水供給計画	パンダラウエラ村役場	地方公共団体	814,716
	農漁村・地方開発	ハプタレー村飲料水供給計画	ハプタレー村役場	地方公共団体	1,563,918
	農漁村・地方開発	バドゥッラ県における農業を通じた所得向上支援計画	ウーワ農村開発財団	ローカルNGO	907,314
	農漁村・地方開発	ハーリエラ村地域道路改修計画	ハーリエラ村役場	地方公共団体	3,514,942
	農漁村・地方開発	パッサラ村クブukkan河橋梁建設計画	パッサラ村役場	地方公共団体	3,663,538
	その他	2004年国会議員総選挙監視支援計画	自由・公正な選挙のための国民行	ローカルNGO	3,742,960
2004年度	その他	干ばつ被害地域緊急食料供給計画	サルボダヤ	ローカルNGO	4,353,082
	戦後復興・生活改善	マナー県貧困層生活上計画	農村開発財団	ローカルNGO	2,998,490
	その他	ラトナプラ県、カルタラ県及びマータラ県における水害被災コミュニティ再建支援計画	サルボダヤ	ローカルNGO	1,066,230
	その他	マータラ県水害被災施設再建支援計画	セーワ・ランカ財団	ローカルNGO	8,001,950
	戦後復興・生活改善	スリランカ北・東部州における地雷除去活動支援計画	デインニッシュ・デマインニング・グループ	国際NGO	78,897,170
	戦後復興・生活改善	ジャフナ県における地雷除去活動支援計画	ヘイロー・トラスト	国際NGO	58,831,850
	戦後復興・生活改善	北・東部における地雷除去活動支援計画	マインズ・アドバイザー・グループ	国際NGO	52,970,390
	戦後復興・生活改善	北部州ワニ地域における地雷除去活動支援	ノールウェー・ビーブルズ・エイド	国際NGO	93,572,600
	農漁村・地方開発	アヌラダプラ県・ポロンナルワ県における緊急干ばつ対策チューブ式井戸修復計画	水資源公社	政府関係機関	9,824,430
	その他	クルネーガラ県干ばつ緊急対策水供給計画	国家上下水道公社	政府関係機関	9,975,680
2005年度	戦後復興・生活改善	アンパーラ県障害者自立支援・リハビリ計画	サバイバーズ・アソシエーテッド	ローカルNGO	1,578,940
	戦後復興・生活改善	ブッタラム県避難民農業自立支援計画	コミュニティ・トラスト・ファンド	ローカルNGO	7,285,630
	津波災害復興・防災	スリランカ津波災害:テリバライ病院衛生環境緊急修復計画	北・東部州政府保健省	地方公共団体	9,922,440
	戦後復興・生活改善	スリランカ文民地雷除去組織によるジャフナ地域における地雷除去活動支援計画	救援復興と解省地雷除去部	政府関係機関	99,991,540
	戦後復興・生活改善	スリランカ文民地雷除去組織によるワウニヤ・マナー・トリンコマリ地域における地雷除去活動支援計画	救援復興と解省地雷除去部	政府関係機関	99,967,670
	津波災害復興・防災	パツィカリア県津波被災地域におけるコミュニティ緊急復旧支援計画	セーワランカ財団	ローカルNGO	5,774,120
	津波災害復興・防災	アンパーラ県津波被災地域におけるコミュニティ緊急復旧支援計画	アンパーラ県社会福祉機関	ローカルNGO	9,149,250
	津波災害復興・防災	トリンコマリ県津波被災地域におけるコミュニティ緊急復旧支援計画	社会開発財団	ローカルNGO	3,052,940
	農漁村・地方開発	バドゥッラ県ウババラナガマ村落開発支援計画	ウババラナガマ村役場	地方公共団体	9,641,770
	戦後復興・生活改善	北・東部における地雷除去活動支援計画	マインズ・アドバイザー・グループ	国際NGO	27,724,663
2006年度	戦後復興・生活改善	ジャフナ県におけるマニュアル・機械併用式地雷除去活動支援計画	ヘイロー・トラスト	国際NGO	34,423,612
	戦後復興・生活改善	ジャフナ県におけるマニュアル式地雷除去活動支援計画	デインニッシュ・デマインニング・グループ	国際NGO	52,324,498
	戦後復興・生活改善	ワウニヤ・マナー県における地雷除去活動支援計画	スイス・ファウンデーション・フォー・マインアクション	国際NGO	16,893,374
	戦後復興・生活改善	北部州ワニ地域における地雷除去活動支援	ノールウェー・ビーブルズ・エイド	国際NGO	66,126,000
	その他	2005年大統領選挙暴力防止キャンペーン計画	自由・公正な選挙のための国民行	ローカルNGO	5,325,925
	その他	2005年大統領選挙関連暴力監視活動支援計画	センター・フォー・ポリシー・オール・タナティブ	ローカルNGO	6,213,169
	基礎教育	ヌワラエリヤ県職業訓練支援計画	ガミニ・ディサーナーヤカ基金	ローカルNGO	2,661,625
	戦後復興・生活改善	マナー県貧困層生活上計画	農村開発財団	ローカルNGO	8,322,460
	農漁村・地方開発	モネラガラ県シヤムパラドゥワ地区生活上支援計画	ウバ地域開発センター	ローカルNGO	3,666,462
	農漁村・地方開発	ブッタラム県貧困農村生活総合支援計画	コミュニティ・トラスト・ファンド	ローカルNGO	8,487,133

年度	セクター	案件名	被供与団体名	団体の性格	邦貨
2006年度	農漁村・地方開発	モネラガラ県貧困地区村道整備計画	サマスタ・ランカ	ローカルNGO	8,736,921
	戦災復興・生活改善	紛争・津波被災地域における障害児者総合支援計画	サバイバーズ・アソシエーテッド	ローカルNGO	5,833,050
	戦災復興・生活改善	ジャフナ県におけるマニュアル式地雷除去活動支援計画	デイニッシュ・デマイニング・グループ	国際NGO	78,936,096
	戦災復興・生活改善	ジャフナ県におけるマニュアル・機械式地雷除去活動支援計画	ヘイロー・トラスト	国際NGO	77,264,214
	戦災復興・生活改善	ワウニヤ・マナー県における機械式地雷除去活動支援計画	スイス・ファウンデーション・フォー・マインアクション	国際NGO	25,363,611
	戦災復興・生活改善	北部州ワンニ地域における地雷除去活動支援	ノールウェー・ビーブルズ・エイド	国際NGO	70,604,325
	都市環境	モラトゥワ市におけるコミュニティ参画型ごみ処理対策支援計画	モラトゥワ市役所	地方公共団体	4,735,482
	都市環境	スリランカ北西部沿岸地域における生活環境改善計画	漁業開発センター	ローカルNGO	3,646,683
	農漁村・地方開発	ラナプラ件におけるコミュニティ参加型地域農業振興計画	ビーブルズ・ディヴェロップメント財団	ローカルNGO	4,557,882
	津波被災復興・防災	アンバラ県津波被災地域におけるコミュニティ参画型インフラ復興支援計画	農村開発財団	ローカルNGO	4,008,099
	保健・医療	ハンバントタ県障害児者社会参画支援計画	ナヴァジーヴァナ	ローカルNGO	3,690,306

出典：外務省ウェブサイト資料及びスリランカ日本大使館より受領資料に基づき調査団作成。

本邦 NGO の活動への支援を供与する日本 NGO 支援無償では、対象期間中に 13 件が実施された。

表 2-10 日本 NGO 支援無償(2002～2006 年度)

年度	サブセクター	案件名	被供与団体名	金額(円)
2002年度	戦後復興・生活改善	北部地域の公共施設の復興支援	(特活)ブリッジ・エーシア・ジャ	9,878,096
	戦後復興・生活改善	コミュニティ復興支援事業	(特活)AMDA	8,733,980
2003年度	戦後復興・生活改善	スリランカ北部バブニア地域巡回診療及び健康増進プロジェクト	(特活)AMDA	49,873,722
	戦後復興・生活改善	スリランカ北部地雷除去プロジェクト	(特活)日本紛争予防センター	91,667,018
	戦後復興・生活改善	北部キリノッチ、東部トリンコマリ地域巡回診療および学校保健プロジェクト	(特活)AMDA	41,712,532
2004年度	戦後復興・生活改善	キリノッチにおける国内避難民・帰還民を対象とした職業訓練事業	(特活)ブリッジエーシアジャパン	8,319,190
	戦後復興・生活改善	スリランカ国内37箇所における巡回健康教育および巡回診療プロジェクト	(特活)AMDA	19,913,630
	戦後復興・生活改善	スリランカ北部地雷除去プロジェクト	(特活)日本紛争予防センター	99,871,090
	津波被災復興・防災	ジャフナ東岸漁業の津波被害からの緊急復興支援	(特活)アジア太平洋資料センター(PARC)	26,729,120
	津波被災復興・防災	ムラティブ県における津波被害を受けた漁民のための船外機の修理と維持管理能力の強化事業	(特活)ブリッジ・エーシア・ジャパン	5,336,760
2005年度	津波被災復興・防災	スリランカ国津波被災地域復興支援事業	(社)日本外交協会	6,496,164
	津波被災復興・防災	ハンバントタ県津波被災地域における生活再建・コミュニティ強化支援事業	(特活)JEN	7,124,274
	津波被災復興・防災	ゴール県へのトレーニング方法伝達を通じたコミュニティ防災活動推進計画	財団法人都市防災研究所アジア防災センター	9,890,000
2006年度	津波被災復興・防災	ハンバントタ県再定住地域における津波生活再建自立支援事業	(特活)JEN	17,723,148

出典：外務省ウェブサイト資料に基づき調査団作成。

### 3. 技術協力

スリランカ向け技術協力では、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与、これらを総合的に組み合わせた技術協力プロジェクト、開発調査、青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア派遣業務等がある。また、NGO や地方自治体が業務を実施する草根技術協力も実施している。

技術協力プロジェクトでは、戦後復興・生活改善に向けた住民参加型復興・復旧事業、農業振興事業や同じ手法を用いての南部貧困地域における村落生活向上に向けた事業を行っている。また、産業振興に向けた人材開発の分野でも、技術協力方式

を用い、情報技術分野人材育成、技術教育訓練整備等を進めている。

持続的発展を目指す各セクターにおける取組では、開発調査によりマスタープランを作成し、技術協力プロジェクトだけでなく、円借款案件に繋げていく事例が幾つか見られる。教育、保健、都市環境（廃棄物）では、マスタープランを実施するための体制整備に技術協力プロジェクトが実施されている。

また、技術協力の一環として、国内外の NGO に対する技術協力委託を行う、草の根技術協力が実施されている。草の根技協では比較的経験の浅い NGO による草の根協力支援型 5 件、国際経験豊富な NGO 向けの草の根パートナー型 3 件、地方自治体による地域提案型 5 件となっている。案件の実施状況は下記のとおりである。

表 2-11 草の根技術協力案件

年度	サブセクター	案件名	被供与団体名	備考
2002年度	保健・医療	ワウニア地区基礎保健サービス復興支援事業	特定非営利活動法人 アムダ	草の根パートナー型
2003年度	基礎教育	孤児に係るインフォメーションセンターと、孤児院設置・運営のための事業	社会福祉法人 至愛会	草の根協力支援型
	基礎教育	絵本の導入によるスリランカの幼児教育向上プロジェクト	スリランカの教育を支援する会	草の根協力支援型
	戦後復興・生活改善	紛争被災地域での農漁業機械関連技術の普及及び生計向上	特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン	草の根パートナー型
	その他	アジア都市の市民参加型防災管理研修	アジア太平洋都市間協力ネットワーク (CITY NET) (横浜市)	地域提案型
	経済基盤整備	横浜港湾労働者育成管理プログラム	横浜市港湾局 (横浜市)	地域提案型
	都市環境	地方自治体における環境・自然保護行政	鹿児島県環境保護課(鹿児島県)	地域提案型
2004年度	基礎教育	スリランカ南部・中央部・東部プレスクール保育士トレーニングと子供貯金支援事業計画	スランガニ基金	草の根協力支援型
	経済基盤整備	横浜港湾労働者育成管理	横浜市港湾局 (横浜市)	地域提案型
2005年度	保健・医療	スリランカ国における生活習慣病対策:特に学校保健を活用した健康増進運動の推進に資するメディア戦略	財団法人 札幌がんセミナー	草の根協力支援型
	貧困対策	紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト	財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン	草の根パートナー型
2006年度	都市環境	キャンディ及びヌワラエリアにおける水質改善のためのモニタリング研修事業	財団法人 九州国際技術協力協会 (北九州市)	地域提案型

出典: JICA ウェブサイト資料を基に調査団作成。

#### 4. 国際機関を通じた支援

国際機関を通じた支援には、日本政府から各機関の本部に拠出している拠出金、特定の機関に対し特定の目的に対する事業実施を支援するために設けられた基金、その他個別のプロジェクトに対する資金供与がある。また、上記無償資金協力で述べているとおり、緊急支援や食糧支援を、世界食糧計画 (WFP: World Food Programme)、UNICEF 等を通じた無償資金協力として実施している。拠出金として出資されているもののうち、スリランカへの還元については、通常はデータがない。ただし、UNHCR、赤十字国際委員会 (ICRC: International Committee of the Red Cross) に関しては、本評価対象期間 (2002~2006 年) の同額は、それぞれ 690 万ドル、145 万ドルであった。

日本は国連では最大規模の信託基金である人間の安全保障基金に対する資金を拠出している。同基金によるスリランカの案件実施実績は表 2-12 のとおりである。また、

津波被災に際し、二国間援助に加え、国際機関を通じた支援を行ったが、詳細については5章に述べるとおりである。

表 2-12 人間の安全保障基金による案件実施実績

実施機関	承認年	案件名	予算額 (百万ドル)
UN-HABITAT	2005年	スリランカ北・東部地域のコミュニティ再建計画	1.24
FAO	2005年	スリランカ北・東部地域の紛争により影響を受けた貧困農民の生活基盤復興プロジェクト	1.31
UNIDO	2006年	改善された農業生産と地域社会に根ざした起業活動を通じたスリランカ北東部地域における紛争の影響を受けた人々の持続可能な生活の回復	1.78

出典：外務省国際協力局多国間協力課「人間の安全保障基金 21世紀を人間中心の世紀とするために」に基づき調査団作成。

国際金融機関(世界銀行、ADB)については、通常の拠出金に加え、各種調査や技術協力を実施するための基金が設けられている。ADBについては、プロジェクト準備、政策・技術に関する調査を実施する日本特別基金(JSF: Japan Special Fund)が設けられている。世界銀行については、プロジェクト形成、途上国の専門家に対する奨学金などを支援する開発政策・人材育成基金(PHRD: Policy and Human Resources Development Fund)が設けられている。

また ADB については、日本の支援により、貧困削減に資するプロジェクトに対する無償資金協力ファシリティーである貧困削減日本基金(JFPR: Japan Fund for Poverty Reduction)を設置している。以上の基金による ADB、世界銀行の案件実施実績は表 2-13 のとおりである。

表 2-13 国際金融機関の日本拠出基金による案件実施実績

供与先/ 実施機関	拠出金	実施機関 承認年月	案件名	金額 (百万ドル)
ADB	JSF	2002年8月	Public Sector Resource Management	0.50
		2002年11月	School Computerization	0.50
		2002年12月	Strengthening the Regulatory Framework for Water Supply and Sanitation	0.80
		2002年12月	Delivering Natural Resource and Environmental Management Services Sector	0.80
		2002年12月	Feasibility Study of National Highways Development	0.85
		2002年12月	Passenger Transport Services Improvement	0.50
		2003年3月	Human Resource Investment	0.60
		2003年12月	Basic Social Infrastructure Development	0.50
		2004年12月	Greater Colombo Wastewater	0.85
		2005年8月	Small and Medium Enterprise Development Program II	0.55
		2006年6月	Agribusiness Development	0.80
		2006年10月	Small Towns and Rural Arid Areas Water Supply and Sanitation	0.75
			JFS 合計	
	JFPR	2002年10月	Supporting Infrastructure Maintenance to Reduce Rural Poverty	0.90
		2004年4月	PowerFund for the Poor	1.50
		2005年10月	Public Work Restoration and Rehabilitation of Drainage System of Tsunami-Affected Local Government Roads	4.00
		2005年10月	Post-Tsunami Utility Connections for the Poor	14.00
		JFPR 合計		20.40
	世界銀行	PHRD	2000年	Mahaweli Restructuring and Rehabilitation
2000年			Power Sector Restructuring	0.82
2001年			Tertiary Education Reform	0.87
2003年			Rural Poverty Reduction Initiative	0.52
2005年			Education Sector Operation	0.30
2006年			Germi Diriya II (Estates)	0.39
2006年			National Water Management Improvement Project	0.55
	PRHD 合計		3.60	

出典：外務省資料より調査団作成。

表 2-14 年度別・スキーム別 対スリランカ援助実績(2002～2006 年度)

(単位:億円)

年度	円借款		無償資金協力		技術協力	
2002	プランテーション改革計画	18.36	ガンボラ橋・ムガマ橋架け替	7.65	研修員受入	596 人
	地方道路改善計画	58.11	え計画(2/3)		専門家派遣	54 人
	農村経済開発復興計画	60.10	ヲナブラ総合病院整備計画	3.26	調査団派遣	214 人
	電力セクター改革プログラム	74.40	(3/3)		機材供与	1.89
	電力セクター改革プロジェクト	29.39	ヌワ・エリア給水改善計画	5.55	留学生受入	543 人
	小規模インフラ整備計画	95.95	(2/2)		<u>プロジェクト技協(1件)</u>	
	(1)		緊急無償(国内避難民支	1.97	・情報技術分野人材育成	
			援)		計画(2002-05)	
			食糧援助(WFP 経由)	5.00	<u>開発調査(1件)</u>	
			債務救済	0.21	・初中等理数科教育マスター	
		草の根無償(10 件)	1.72	プラン(2002-05)		
		日本 NGO 支援無償(2 件)	0.19	草の根技協(1 件)		
2003			ガンボラ橋・ムガマ橋架け替	3.02	研修員受入	643 人
			え計画(3/3)		専門家派遣	49 人
			マータラ上水道整備計画	2.13	調査団派遣	140 人
			(1/3)		機材供与	0.77
			緊急無償(洪水災害)	0.12	留学生受入	613 人
			緊急無償(紛争被災地域の	3.17	<u>プロジェクト技協(2件)</u>	
			母子保健改善計画)		・口腔保健教育	
			ノン・プロジェクト無償	15.00	(2003-08)	
			食糧増産援助(FAO 経由)	1.51	・コミュニティアプローチによるマナ	
			食糧援助(WFP 経由)	2.00	-県復旧・復興計画	
		草の根無償(11 件)	1.15	(2003-08)		
		日本 NGO 支援無償(3 件)	1.83	草の根技協(6 件)		
2004	小規模インフラ整備計画	117.76	マータラ上水道整備計画	11.27	研修員受入	729 人
	(2)		(2/3)		専門家派遣	177 人
	小企業育成計画(3)	96.19	コロンボ市下水管清掃機材	1.46	調査団派遣	236 人
	環境対策支援計画(2)	52.36	整備計画		機材供与	1.01
	ワウニア・キノッチ送電線修	12.78	マンビティヤ新幹線道路橋梁	0.35	留学生受入	772 人
	復計画		建設計画(詳細設計)		<u>プロジェクト技協(2件)</u>	
			ノン・プロジェクト無償	8.00	・機材維持管理改善プロシ	
			緊急無償(スマトラ沖大地震	1.11	ェクト(2004-05)	
			及びインド洋津波被害に対		・学校運営改善	
			する支援)		(2004-08)	
			ノン・プロジェクト無償(スマトラ沖	80.00	<u>開発調査(3件)</u>	
			大地震及びインド洋津波被		・電力セクターマスタープラン調	
			害に対する支援)		査(2004-05)	
			食糧増産援助	3.30	・津波被災地域コミュニティ復	
		食糧援助(WFP 経由)	2.00	興支援プロジェクト		
		草の根無償(17 件)	5.53	(2004-07)		
		日本 NGO 支援無償(6 件)	1.67	・南部地域津波災害復旧・		
				復興支援プロジェクト		
				(2004-05)		
				草の根技協(2 件)		

2005	スリランカ津波被災地域復興計画	100.06	マータラ上水道整備計画(3/3)	1.58	研修員受入 専門家派遣	372人 62人
	コール港開発計画(1)	144.95	マナピティア新幹線道路橋梁建設計画(1/3)	1.30	調査団派遣 機材供与	312人 0.54
	観光セクター開発計画	26.04	シヤワナ教育病院中央機能改善計画(詳細設計)	0.90	<u>プロジェクト技協(4件)</u> ・技術教育訓練再編整備計画(日本スリランカ職業訓練短大)(2005-10)	
	東部州経済インフラ復興計画	44.60	草の根無償(12件) 日本 NGO 支援無償(2件)	2.42 0.17	・遠隔教育情報技術者育成(2005-09) ・トリンコマリ-県住民参加型農業農村振興開発計画(2005-09) ・北・東部州家畜飼育(2005-08) <u>開発調査(4件)</u> ・東部幹線道路復旧・復興支援プロジェクト(2005-06) ・大コロンボ圏都市交通開発計画調査(2005) ・灌漑分野に係る総合的管理能力向上計画調査(2005-06) ・保健システム管理強化計画調査(2005-07) 草の根技協(2件)	
2006	大コロンボ圏都市交通整備計画	219.17	マナピティア新幹線道路橋梁建設計画(2/3)	6.59	研修員受入 専門家派遣	3062人 81人
	水セクター開発計画	132.31	新マー橋建設及び連絡道路整備計画(詳細設計)	0.33	調査団派遣 機材供与	115人 1.45
	貧困緩和地方開発計画	40.85	セクター・プログラム無償 貧困農民支援 草の根無償(11件) 日本 NGO 支援無償(1件)	12.00 3.30 2.87 0.18	<u>プロジェクト技協(4件)</u> ・全国廃棄物管理プロジェクト(2006-10) ・南部地域の村落生活向上計画(2006-10) ・肥料利用適正化計画(2006-08) ・乾燥地域の灌漑農業における総合的管理能力向上計画(2006-11) <u>開発調査(1件)</u> ・防災機能強化計画調査(2006-08) 草の根技協(1件)	

出典：外務省国際協力局編「政府開発援助(ODA)国別データブック」2006、JBIC ウェブサイト、JICA 資料に基づき調査団作成。

注：単位の無い数値は金額(億円)。2006年度技術協力はJICA分のみ。